令和７年第２回美祢市議会定例会会議録（その２）

令和７年６月24日（火曜日）

１　出席議員

１番	三　善　庸　平	２番	竹　下　　駿
３番	井　上　　敬	４番	石　井　和　幸
５番	山　下　安　憲	６番	末　永　義　美
７番	藤　井　敏　通	８番	戎　屋　昭　彦
９番	杉　山　武　志	10番	秋　枝　秀　稔
11番	岡　山　　隆	12番	三　好　睦　子
13番	山　中　佳　子	14番	竹　岡　昌　治
15番	村　田　弘　司	16番	荒　山　光　広

２　欠席議員　　な　し

３　出席した事務局職員

議会事務局長	岡　﨑　基　代	議会事務局議事調査班長	寺　埜　真　輔
議会事務局庶務班長	中　島　高　輝		

４　説明のため出席した者の職氏名

市　　長	篠　田　洋　司	副　市　長	志　賀　雅　彦
教　育　長	南　　順　子	病院事業管理者	清　水　良　一
代表監査委員	重　村　暢　之	デジタル推進部長	古　屋　敦　子
総務企画部長	佐々木　昭　治	市民福祉部長	佐々木　靖　司
建設農林部長	市　村　祥　二	観光商工部長	河　村　充　展
総務企画部理事	梶　山　英　樹	地方創生監	佃　　侑　祐
会計管理者	中　嶋　一　彦	教育委員会事務局長	千々松　雅　幸
上下水道局長	早　田　　忍	病院事業局管理部長	古　屋　壮　之
消　防　長	中　野　秀　爾	総務企画部次長	落　合　浩　志
建設農林部次長	中　村　壽　志	総務企画部総務課長	柳　瀬　勝　美

５　付議事件

日程第１　会議録署名議員の指名について

日程第２　一般質問

1　三　善　庸　平

2　山　下　安　憲

3　三　好　睦　子

4　井　上　　敬

5　秋　枝　秀　稔

6　会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君）　おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局から諸般の報告をさせます。岡﨑事務局長。

○議会事務局長（岡﨑基代君）　報告します。

本日、配付しているものは、議事日程表（第２号）の１件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君）　本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、藤井敏通議員、戎屋昭彦議員を指名します。

日程第２、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。三善庸平議員。

〔三善庸平君　発言席に着く〕

○１番（三善庸平君）　皆様、おはようございます。新政会の三善と申します。一般質問通告書に従い質問をいたします。何とぞよろしくお願いいたします。

まずは、美祢社会復帰促進センターについて質問をいたします。

美祢社会復帰促進センターは、2007年４月に発足し、日本初の官民協働、国と民間が協力して運営する刑務所として発足をいたしました。人材の再生、地域との共生を柱に運営し、収容定員は約1,300名になり、男性500名、女性約800名の収容定員となっております。更生意欲が高く、再犯のリスクが低いセンター生を中心に収容をしております。

まず、１つ目の質問は、この令和７年４月より、これまでのPFI方式から公共サービス改革法による民間委託に切り替えるなど、契約内容に変更が生じております。

具体的にどのように変わったのか、ほかにも変更点等あればお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　三善庸平議員の御質問にお答えします。

美祢社会復帰促進センターは、国内初の官民協働刑務所として、平成19年にPFI

事業方式で、民間企業グループが設立した特別目的会社いわゆるSPCにより運用が開始され、第１期の事業期間が令和６年度をもって終了いたしました。

また、今年度からは、株式会社小学館集英社プロダクションをグループ代表とする公共サービス改革法に基づく第２期事業が令和14年度までの８年間を事業期間として開始されております。

第１期事業では、SPCが施設の建設、所有、維持管理を行い、国はその間、利用料を支払う方式が採用されていました。

センターの運営業務については、SPCが警備、食事の提供、職業訓練、生活指導などの支援業務を担当し、国は、受刑者の処遇や安全管理などの中核業務を担当しました。

第２期事業では、教育・職業訓練、生活支援などの運営業務を仕様に応じた入札制度の下、民間に委託されていますが、基本的にほとんどの業務において、第１期事業の取組が引き継がれることになりました。

また、一般的には、国が単独で実施している刑事施設の運営を民間委託に変更されたのは、民間の創意工夫を活かし、受刑者の社会復帰に向けた教育・訓練の質を高めることを目指すものであり、官民協働の先進的モデルである美祢社会復帰促進センターは、運営開始当初から「地域との共生」を理念の１つに掲げてこられました。

第２期事業においても、職員の地元雇用や給食業務の食材などを中心とした地元調達など地域との連携を引き続き重視され、積極的に取り組む方針とされています。

一方で、変更になった点もあります。

まず、施設の所有権が民間から国に移転しました。これに伴い、固定資産税の賦課ができなくなりましたが、この点は、事業開始時から予定されていたものであります。

次に、施設の運営形態が一部変更されています。

警備部門では、国が担う業務が増加したことに伴い、民間への委託業務が縮小されました。これにより、国の職員数が増加した一方、警備関係の民間雇用が縮小されています。

また、給食部門では、調理業務が新たに民間に委託されたため、民間雇用は増加しています。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　今、答弁いただいた中でも、市内業者さんとの取引について述べられている部分がございました。

この契約内容が変更したことによる、例えば市民の雇用だったり、あるいは市内業者さんとの提携についての現状をお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君）　河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君）　まず、市民の雇用についてお答えいたします。

今年度から、美祢社会復帰促進センターの運営形態が一部変更されたことに伴い、離職された方を対象に、サンワーク美祢に設置しています美祢就職相談室と連携し、就職に必要な手続の支援を行いました。

また、市内事業者にも御協力いただき、事業者説明会や職場見学会等を開催し、事業概要や求人情報の提供などにより、再就職の支援を行っております。

次に、市内事業者との提携についてです。

美祢社会復帰促進センターの運営の中では、給食業務の食材などを中心とした地元調達等に努めていただいてきましたが、近年の物価高騰などの影響により、地元調達等が誘致当時より減少していると伺っております。

市といたしましては、十分な財源を法務省に確保していただき、地元調達に努めるよう引き続き要望してまいりたいと考えております。

また、刑務作業や職業訓練でも地元事業者等と提携しておられます。

本市においては、再犯防止推進計画に基づき、刑務作業等が充実するよう協力してまいりました。

具体的な事業者名はお答えできませんが、今月１日時点で、美祢社会復帰促進センターと提携している市内事業者は、刑務作業では８社、職業訓練では７社、計15社がセンター生と関わって活動をされております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　美祢社会復帰促進センターを受入れた１つの理由として、美祢市内における物資の納入等による地域経済の活性化や住民の雇用などを期待されて、当時受け入れられたというふうに旨をお聞きしております。

今後も、地域経済に寄与できる方法というものを検討して提案するとともに、先方にもその旨を伝え続けていただきたいというふうに思います。

次に、センター生の美祢市移住についてお聞きします。

センター生が美祢社会復帰促進センターに入所した場合、様々な内容で美祢に触れ合う機会が存在することと存じます。その中で、美祢市に移住するケースが存在するのではないかと考えますが、こちらについてはいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　本市では、人口減少・少子高齢化などの課題に対応する取組の一環として、平成31年３月に「美祢社会復帰促進センター等を活用した地方創生推進事業構想」を策定しました。

この構想では、美祢社会復帰促進センターを１つの地域資源として捉え、担い手不足をはじめとした地域課題の解消やセンター生の再犯防止などに取り組むこととしており、令和４年度から、地方創生交付金を活用した共生のまちづくり地方創生推進事業に取り組んでまいりました。

この事業においては、議員御指摘のように、センター生が在所中に美祢市に関わり、本市に対する理解を深め、出所後に市内で就労し定住することも担い手不足をはじめとした解決すべき課題への対応策の１つとしては考えています。

センター生の出所後の居住先は、連携主体である美祢社会復帰促進センターにおいても正確に把握することが不可能と伺っております。

また、受刑歴はセンシンティブな個人情報であるため、本市においても、転入者が元センター生かの確認は行っていません。そのため、本事業においては、センター生と市内事業者との採用面接の件数を客観指標に掲げておりますが、事業開始以降、面接件数はゼロとなっています。

これは、センター生は再犯の可能性が低く、家族や友人など出所後の帰住先がある場合が多いということと、そもそもセンター生が本市での生活や市内の仕事について知る機会が少ないということに、原因があると分析しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の際に一旦縮小されておりましたが、地域の理解の下、市内事業者への外部通勤作業やセンター外での職業訓練など、施設外での活動が全国の刑事施設に比べ多く行われてきたと認識しております。

このようなこれまでの取組を強化すべく、本市では、センター生に本市のことを知ってもらう機会を拡大することをはじめ、美祢社会復帰促進センターとの共生を進めるべく「みね・きょうせい・そうせいチーム」というセンターの官民それぞれの運営主体と本市との連携の場の設置を提案し、本年４月に初回協議を行ったところです。

現在は、美祢社会復帰促進センターの第２期事業に併せて、本市関係者とのコミュニケーション機会を含むセンター外での職業訓練の調整を行うことで、センター生が本市を知る機会を拡大するとともに、センターに対する理解を促進するため、ホームページや市内でのイベントを活用した市民への周知とともに、市内事業者への外部通勤作業をはじめとした各種制度の紹介に取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　美祢社会復帰促進センターに来られるセンター生たちの条件に引受人がいるなど、帰住環境が良好であるという条件がございます。

これを察するに、なかなか美祢市に移住というのは難しいのではないかと思いますし、いざ移住となったときに、地域がすんなり受け入れてくれるものかどうかは非常にセンシティブな問題だというふうにも感じております。

しかし、美祢社会復帰促進センターでの生活を通じて美祢市と触れ合う機会を設けることにより市民の理解を深め、より一層の社会復帰支援につなげるということが大切ではないかというふうに感じております。

美祢社会復帰促進センターは、就労支援のサポートも実施しているとホームページに記載がございましたが、就労先に美祢市内業者がどれほど登録されているかお伺いします。

○議長（荒山光広君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　本市においては、再犯防止推進計画において、罪を犯した者等の就労支援の取組に協力しているところであります。

まず、美祢社会復帰促進センターを含む刑事施設では、矯正就労支援情報センター、コレワークという取組によりハローワークなどと連携し、センター生をはじめとした受刑者等の総合相談窓口を設け、就労の支援をされています。

本市としましては、コレワークの取組を周知する協力を行っております。

次に、センター生の就労先に関わる取組としましては、協力雇用主という制度があります。

これは、罪を犯した者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、雇用の機会を提供、または提供しようとする民間の事業主を登録する制度のことです。

協力雇用主については、法務省の所管機関である保護観察所に申し出ることで登録がされるものですが、協力雇用主であることを公表するか否かは事業者次第であり、法務省等もその登録状況を公表されていませんので、市内事業者が登録されているかを把握することは困難であります。

市としては、引き続き地域の皆様の御理解をいただきながら、美祢社会復帰促進センターとの共生のまちづくりに取り組むとともに、再犯防止推進計画において、保護観察所、県・地区保護司会の協力をいただきながら、協力雇用主制度の周知やセンター及び地元事業所等と連携した取組を進めることとしており、再犯防止の観点からも、センター生を含めた罪を犯した者の就労支援に保護司会や更生保護女性会などの各団体及び国・県の関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　市民の皆さんは、一体どういう仕組みがあるのかとか、制度があるかっていうのは、なかなかまだまだ知らない部分というのはたくさんあると思います。

ですので、今後より一層の周知をしていただき、どういった形でセンター生の方々と関わり合いがあるのかだったりだとか、その方々たちがどういう形で美祢に関わっているのかという部分を改めて皆様に周知してもらいたいなというふうに思います。

促進センターについて、最後の質問をいたします。

美祢社会復帰促進センター内の食堂や販売施設について、以前と比べてメニューの内容等が少なくなったという声を市民の方からお聞きすることがございました。実際のところ、こちらについてはいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　美祢社会復帰促進センターの食堂等については、

地域共生の取組の一環として、地域住民向けのサービス向上や地産地消の推進のため、美祢定食といった市の地場産品を活用したメニューの提供など、これまでセンターの関連企業が工夫して取り組んでいただいており、矯正展でも美祢定食を提供することで、本市の地場産品をPRいただいております。

食堂等の運営につきましては、第２期事業全体の実行に関わるものではなく、国と関連企業の個別契約に基づいているため、本市の立場ではお答えが難しいところですが、その様子が変わっていることやメニューの減少があったこと自体は承知しています。

第２期事業に移行するタイミングでの変更であることから、先ほど申し上げた運営形態変更の影響があったことと推察はされますが、そのような中でも美祢定食を継続されているなど、地産地消の取組は維持していただいているところです。

市といたしましては、食堂等の運営に関し、引き続き食材の地元調達をはじめとした地域共生の取組を続けていただけるよう要望してまいりたいと考えております。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　こちらについては、経営状況や利用状況によって、内容が変更するというのは当然あることかなというふうに思っております。しかし、市として、できるだけ地域住民の声や要望を提案していただき、地域共生につなげていただけたらと思います。

次は、部活動の地域移行をテーマに質問をしてまいります。

これまで学校の部活動は学校教育の一環として、学校教員がほぼ無償で担ってまいりました。しかし、近年は、教員の多忙化が大きな社会問題となっております。

特に、中学校では、本来は休日であるはずの土日に、教員が部活動の指導をしていることが長時間勤務の大きな要因の１つとなっております。

また、少子化に伴って、野球やサッカー、バレーボールなどの団体競技のチーム編成が難しい学校も出てきており、今後も子どもの数が減り続けることはほぼ確実で、これまでのような部活動の維持が難しくなると考えられております。

これまでほかの議員からも、部活動の地域移行について一般質問が実施されてきましたが、改めて、現在の進捗と課題についてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　中学校部活動につきましては、現在、全ての部活動である10種目で、休日の活動においては、地域クラブ活動への移行を完了しております。このうち剣道、サッカー、水泳及び軟式野球の４種目については、平日も含め、地域クラブとして活動をしております。

今後の予定としまして、弓道、陸上及び吹奏楽の３種目が今年度内に、バレーボール、卓球及びソフトテニスの３種目については、指導者の資格取得等の関係上、来年度から平日も含め、地域クラブとして活動する予定であります。

課題としましては、やはり指導者の資格取得と平日の指導者、または見守りをしていただける人材の確保が急務であると認識しており、各競技団体、学校運営協議会や地域教育ネット、また、部活動改革通信等で協力の依頼をしてきたところであります。

地域クラブ活動の円滑な実施に向けて、引き続き人材確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　こちらに付随して、現在、就学支援を受けている学生たちは、こういった部活動が地域クラブに移行することによって、またお金の負担だったり、かかってくるのかなというふうに考えますけれども、こちらの子どもたちに対して、どのような対応、検討、また実施しているのかお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　就学支援対象世帯への対応についてであります。

まず、地域クラブへの移行に当たっては、保護者の費用負担が増えることがないよう制度設計に留意しているところであります。

学校部活動においては、市費と各学校の教育課、教育後援会費等で運営経費が賄われておりますが、この市費負担部分は、地域クラブに移行後も市が負担していかなければならないと考えております。

現在、地域クラブ活動に係る経済的困窮世帯への支援は行っておりませんが、今後、教育後援会費等の互助システムと受益者負担の在り方を整理した上で、必要に

応じ、就学支援制度の拡充について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　続いて、現在地域クラブには、指導料として、１時間当たりの謝金をお支払いしていると思います。

しかし、地域クラブを運営する上で、ただ練習だけ指導していればいいかというわけではなく、他団体との渉外や保護者との連絡等様々な事務作業も存在します。ここについて、どのようにサポートしていくのか。

また、その面も含めて、運営支援金として工面する必要があるというふうに考えますが、こちらについてはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　地域クラブ指導者への謝金につきましては、指導に係る部分についてのみお支払いしておりますが、実際には、指導のほかにも活動スケジュールの作成や活動場所の準備、保護者や学校との連絡調整なども担っていただいております。

教育委員会といたしましては、指導以外に係る部分に対する負担軽減策として、スケジュール管理、出欠席報告、保護者、学校、教育委員会との連絡及び情報共有ができるアプリケーションを昨年度導入し運用しているところであります。

また、地域クラブの運営に必要な事務を行う事務局機能を有した地域クラブに対しては、運営費補助金に一定額の上乗せを行うこととしているところであります。

なお、地域クラブ運営に係る国の財政支援については、引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　こちらについてなんですけども、本当地域の協力なしでは成り立たないものであり、本当にこの地域クラブに関わっている人たちがより関わりやすいように、いろいろ制度設計というものをしていただきたいなというふうに要望してまいりたいと思います。

そして、さらに本質を言うと、この地域移行の問題は、行政だけの問題でもなく、また地域クラブだけが考える問題でもなく、我々市民一人一人の協力も必要な問題

だというふうに捉えております。しかし、そうはいっても、どのように、こういったものをサポートすればいいのか分からないと考えている人たちもいるのではないかというふうに考えます。

改めて、現状の課題と照らし合わせた結果、どのような協力が我々に求められていくのかという部分をお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　部活動の地域移行は、令和４年度から取組を開始し、多くの方々に御協力いただきながら改革を進めてまいりました。この間、常に課題となってきたことは、指導者の確保であります。

これから先、平日の地域移行を進めていくに当たり、これまで以上に指導や見守りをしていただける方を確保していかなければなりません。

地域クラブ活動を持続可能なものとするためにも、引き続き保護者や市民の皆様に御理解いただくとともに、御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　こちらの部活動の地域移行については、国の方針ということもあり、ある意味、地方自治体が割を食っているという部分もあるかと存じます。

引き続き、この進捗を共有しながら、私のほうでも課題解決に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、みねDMOを中心に質問をさせていただきます。

DMOとは、観光地域づくり法人を指し、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの中心として、多様な関係者と協同しながら、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人であります。

よく観光協会とどう違うのかというふうに聞かれることがございますが、大きな違いとしては、観光協会は協会会員の事業者目線からイベントを企画したり、観光振興に努めてまいります。

ですが、DMOはあくまで顧客目線であり、顧客のニーズ、動態をデータで入手し、そこから地域ブランディングを調整し、観光地づくりを進めていくという点が異なっております。その中で、美祢市観光協会が令和４年10月に登録DMOとしての認定

を受け、みねDMOが発足しております。

美祢市の心臓とも言える観光を活性化させていくためにも、みねDMOの動きは、美祢市の観光業において、肝になる部分ではないかと認識しております。

現在のみねDMOの立ち位置と、今後、美祢市からみねDMOに対して求めることをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　議員御発言のとおり、みねDMOは、令和４年10月に美祢市観光協会が登録DMOに認定され、これまでの間、地域の稼ぐ力を引き出し、観光を通じて地域の――地域経済の活性化を目指す観光地経営の司令塔として、マーケティングとデータ分析による戦略的な観光地形や関係人口の拡大など、より経営的視点での観光振興に鋭意取り組んでおられます。

一例を挙げますと、現在取り組まれている秋吉台エリアの地域活性化促進事業では、観光事業者や地域住民など多様な関係者と連携し共通理解を図りながら、具体的で実効性のある観光地域づくりプランを作成され、今年度から、観光振興計画で掲げた観光消費額向上に寄与する取組を実施、実践されるとお聞きしております。

本年３月に策定いたしました第三次美祢市観光振興計画においても、秋吉台エリアの持続可能な観光地域づくりを基本施策の１つとし、みねDMOを中核に位置づけ、観光産業の生産性の向上や観光消費額の増加につながる地域と一体となった取組を推進することとしております。

みねDMOのあるべき姿としては、地域の稼ぐ力を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った持続可能な観光地域づくりの司令塔として地域経済を支え、牽引する中心的存在であると理解しています。

しかしながら、認定から３年目――２年を――２年ちょっと経過した現時点では、行政が中心で、DMOがバックアップするという構図に私自身はなっているのではないかと言わざるを得ないという部分もありますが、将来はその構造を逆にするということが非常に大事であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　こちらのDMOを進める上で、みねDMOという組織としてのビジョン、コンセプトが組織運営をする上で一番重要なものだというふうに私は考えて

おります。

なぜならば、このビジョン、コンセプトを起点に地域ブランディング、PR、ターゲット、観光戦略というものが決まっていくものであるというふうに認識しているからです。

こちらのビジョン、コンセプトについてはいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三善議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言のとおり、ビジョン、コンセプトっていうのは非常に大事になってきます。

みねDMOのコンセプトは、非日常を味わえる場所、変わらない価値が秋吉台にあるとされています。

本市観光の中心であります秋吉台地域に軸足を置き、秋吉台が持つ圧倒的な非日常感や、地球の活動が生み出した多様な恵みを体感できるMine秋吉台ジオパークなど地域特有の資源を最大限に活かし、その普遍的価値を高めることで、経済効果の創出につなげるとともに、観光地としてのブランド力の向上を目指しておられます。

また、ビジョンとしては、１つ目は「地域の稼ぐ力」を引き出すこと、２つ目は地域の誇りと愛着を醸成する「観光地経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔」になること、３つ目は多様な関係者と協業をしながら、また連携しながら、このコンセプトに基づく「観光地域づくり戦略」を策定し、着実に遂行するための調整機能を果たすこと、そして、最後に地域経済を活性化することをビジョンとされてます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　DMOとして機能するために、安定的な運営資金の確保を実現するということが必要でございます。

今、お聞きしたビジョン、コンセプトを照らし合わせながら、みねDMOの収益事業についてお聞きします。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三善議員のDMOの収益事業についての質問にお答えいたしま

す。

みねDMOの自主性・主体性を今後発揮するためには、収益事業というのが必要になってくるというふうに私自身も思っております。

みねDMOは、秋吉台や秋芳洞など地域の観光資源や特性を活かしながら、コンセプトに沿った多様な活動を収益事業として取り組んでおられます。

主な事業としては、洞窟探検ツアーや自然体験、秋吉台地域ならではのアクティビティなど観光客向けの体験コンテンツの販売事業、レンタサイクルや電動自動車、トゥクトゥクなど観光客の移動手段を提供する交通サービス事業、また、地元発着の旅行商品やツアーパッケージの販売事業になります。

とりわけ、本年３月から販売しております秋芳洞未公開エリアケイビングツアーにつきましては、販売開始から好評を得ており、５月末時点で、55名の方に体験していただいたという報告を受けております。

また、マスコミからの問合せも多く、県内民放３社、また、NHK及びNHKBSにおいても放送されたほか、取材に加え、旅行者からのモニターツアーの依頼も多く、改めて本事業の反響の大きさを実感しているところであります。

また、来年度から秋吉台や秋芳洞など、豊かな自然資源を活かした体験型観光をワンストップで提供することを目的に、県の支援を受けて整備されているアクティビティ拠点施設が運用開始されることとなっております。

秋吉台エリアのアウトドアツーリズムの拡充を図りながら、地域の稼ぐ司令塔としての役割を十分に果たしていただくよう関係者と一体となった事業を推し進め、地域経済の活性化と併せて、運営資金の確保にも進めていただきたいと考えております。

これらの活動は、地域の観光資源を最大限に活用した観光客の消費を地域内で循環させる取組として大きな期待を寄せているところであり、地域住民、事業者と連携する仕組みを構築し地域活性化につなげていただきたいとも考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　ただいまビジョン、コンセプトから収益事業についてお聞きしました。

ここで、１つ御提案するのは、現在、美祢市が運営している事業や指定管理に委

託しているものを運用して、DMOの収益事業を確保していくというのはいかがかというものでございます。

例えば、大正洞・景清洞というものを運営して、その収益をもって事業運営していくのは手段の１つではないかというふうに考えます。

現在のところ、景清洞・大正洞は黒字とは言えない状況であるということは把握しておりますが、景清洞はリフレッシュパークという温泉付きのキャンプ場がすぐそばにあり、ファミリー層をターゲットにしたマーケティングをもって、入洞者数向上の兆しを見ることができますし、この２洞は秋芳洞よりも多くの洞窟を活用したイベントも仕掛けられることから、多くの伸び代は有しているというふうに考えます。こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君）　河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君）　大正洞・景清洞の管理運営及び指定管理施設について、みねDMOの収益事業として行うことの可能性についてお答えしたいと思います。

まず、大正洞・景清洞についてですが、議員御発言のとおり、この２つの鍾乳洞は、イベント等の開催やその他の活用についても可能性を秘めておると考えているところでございます。そのようなことから、みねDMOからの積極的な事業提案がありましたら、その可能性について、調査・検討を始めてまいりたいと考えております。

次に、市が公募している指定管理施設については、公募時に、みねDMOから意欲的な事業提案があれば応募することが可能であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　今ですね、市が有している観光事業だったりだとか、市の指定管理施設というものは、各団体がどのように活用するかによって本当にすごいいいものにもなれば、そうじゃなくなるものっていうのも考えられるものかなというふうに思います。

市として、そこの効果というのを最大に動かせる場所っていうのはどこなのかっていうのを突き詰めていただいて、このみねDMOが収益事業とするっていうのも本当１つの手段だと思いますので、その辺をうまく図りながら進めていっていただき

たいなというふうに思っております。

最後に、民泊による宿泊施設の対策について質問をしてまいりたいと思います。

現在、美祢市においてよく取上げられる観光の課題の１つとして、宿泊施設の不足が掲げられております。とはいえ、大きな宿泊施設を誘致したり、運営することは大きなリスクと難しさがあり、皆様の知るところだと存じます。

その中で提案するのは、市内の民泊施設を増加させていく方針を大きく打ち出すことというものを提案したいというふうに思っております。

実際、市民の方で、自分の家を民泊施設として活用したいという声を聞いたり、空き家問題もどうしていくかという中、宿泊施設不足の解消かつ空き家問題の１つの解決策にもこれはつながるのではないかというふうに考えます。

現在、美祢市が実施している民泊支援事業についてお伺いします。

○議長（荒山光広君）　河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君）　市内観光産業を活性化させ地域経済の循環を促進するためには、観光消費額を増加させることが重要であると認識しております。

第三次観光振興計画においても、市内への滞在時間の延長に資する宿泊施設や飲食店等の拡充、また、本市ならではの高付加価値の体験コンテンツの拡充など、観光地としての魅力の向上と受入体制の整備を図り、周遊観光を促す取組を展開することとしております。

とりわけ、宿泊施設や飲食店が十分とは言えない本市では、いわゆる通過型の観光地と言わざるを得ず、滞在型の観光地への移行を目指すためには、宿泊施設や飲食店など――飲食店などの拡充は、優先的に取り組むべき事項であると考えます。

このような状況を受け、令和５年度から観光客が利用する宿泊施設や飲食、サービス、小売店などの事業者を対象とした民泊事業を含む観光事業者支援事業を実施しているところでございます。

この事業は、民泊事業者の創業や観光事業者の施設改修等に係る事業費の一部を支援するものであり、２年間で民泊事業者への創業支援が４件、また、観光事業者の施設改修への支援を２件実施したところであります。

本事業は、観光客の受入体制の強化や地域の魅力や利便性の向上、交流人口の拡大、滞在時間の延長による地域経済の活性化に寄与する事業であり、加えて、民泊施設に空き家を活用するケースも見受けられ、空き家等の課題解決につながる取組

として期待されることから、今年度において、内容を見直し実施することとしております。

市内への宿泊を促す取組を急がれる中、短期間で宿泊施設の拡充につながる民泊事業等への支援を継続的に推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　こちらの民泊に関してなんですけれども、民泊支援をする中で提案するものは、民泊そのものの仕組みがよく分からないという声や始めるにはどうすればいいのか、どういう法律があるのかという声も――声を聞き、案内するという仕組みがあれば、より民泊施設増加に寄与するのではないかというふうに考えます。

今後の取組として、民泊支援セミナーなどのイベントを実施するのはいい手段ではないかと考えますが、こちらについてはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君）　河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君）　繰り返しになりますが、民泊を含む宿泊施設の拡充は、本市観光産業再生に向けて、優先的に取り組むべき事項であると考えております。

民泊の推進は、第三次観光振興計画の基本施策の１つとして掲げておりますので、先ほど御説明した、民泊事業を含む観光事業者支援事業の継続実施に加え、市内のホテル、旅館、民宿などの宿泊施設関係者で構成され、本市の観光産業の復興に寄与することを目的として設立されております美祢市宿屋協会からの御助言をいただきながら、みねDMOなど関係機関と連携した民泊事業拡大に資するセミナーやイベントの企画、また、民泊事業創業へのサポートなど検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三善庸平議員。

○１番（三善庸平君）　民泊についてなんですけれども、民泊を通じてですね、日本の田舎の体験というものは、本当に都会の人、もとより海外の方にも深く刺さるコンテンツではないかというふうに考えております。

今からでもその知見を培うということには価値がありますし、その数が増えれば増えるほどで、美祢市のPR材料にもなるかと存じます。プラス、その宿泊施設の課題解決にもつながるということで、ぜひ、こちらのほうを深く進めていただきたいなというふうに思います。

引き続きですね、また、美祢市の課題解決について一般質問をしてまいりたいというふうに思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔三善庸平君　自席に着く〕

○議長（荒山光広君）　この際、11時まで休憩します。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

○議長（荒山光広君）　休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。山下安憲議員。

〔山下安憲君　発言席に着く〕

○５番（山下安憲君）　みね創生塾の山下です。このたび、一般質問１、２、３と大きな枠組みがあるんですけれども、都合により、２番、３番、１番の順番でお話をしたいと思います。議長、よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君）　はい、どうぞ。

○５番（山下安憲君）　ありがとうございます。

１つ目なんですけれども――というより、最近ちょっと周りがまた選挙が近くなってくるということで騒がしくはなってきたんですけども、選挙が近くなってくると、まあまあ何かこう、あんた、どこを支持するかとか何とかっていう話が出てきます。

もう何か自分が友達のよしみでポスター貼ってると、あんたはあそこの党かねとかいうふうな感じでいろいろ言われたりするんですけども、私はもう無所属ということでどこにも入ってませんので、まず、ちょっとそれだけ市民の方にお知らせしておきたいと思います。

この50歳――今年50歳になったんですけども、ちょっと健康的な不安もあり、しかも、何とここまで人に迷惑かけないようにと思って独身でおったんですけども、

来年から独身税というのが発生するということで、僕もどうしようかなと思ってます。何か本当、保険金目当てでも何でもいいので……

○議長（荒山光広君）　山下議員、今、独身税という言葉がありましたけども、俗に言われておりますので、この場で独身税という言葉はふさわしくないと思いますけど。

○５番（山下安憲君）　ありがとうございます。すみません、今の発言は撤回させてください。

では、もう余計なことしゃべり過ぎますので、一般質問に入りたいと思います。

まず、２番のほうということで、私の一般質問、先ほど三善庸平議員から地域移行のことでいろいろと、ほとんど私の調べたいこと９割ほどもう解決してしまったような気がしますけども。

なぜ、これをあえてするかというと、国の施策で地域移行――部活動の地域移行というものを地方に押しつけるというか、地方がそれに従ってるっていう形なんですけれども、教員のすごく大変だということで、それの緩和ということで、部活動の指導を民間に任せようという方針だというのは、文部科学省の意図は分かるんです。

ただ、それによって、それに乗っかった状態で、経済産業省が未来ブカツとか言って、それを商業の一環というか、スポーツを通じて、何かちょっと商売をうまくさせようというふうな魂胆も見え隠れしているということで、またまた僕の嫌いな経済産業省の地域に対するばば引かせですよね、これが始まったかと僕は思います。

地域移行って、結局、都会の実情からトップダウンできた政策なんですけど、果たして、美祢市において、その地域移行っていうのがそぐうものなのか適切なものなのかっていうところは、結構、結果を見てからじゃあなかなか話ができないんですけれども、実際、今地域移行にしていくことによって、現場がどういうふうなことになってるかっていうのをちゃんと見ていかなきゃいけないかなと思います。

で、近くの学生とかに聞くと、部活動の曜日というか、部活動そのものがもう週に２回とか少なくなったと。

そして、あと美祢市特有なんでしょうか、やっぱり１か所に集めて部活動をするという中で、やっぱり家から遠い子もいれば近い子もいるということで、そういった前から言ってる公設塾minetoですね。美東・秋芳の子たちのちょっと距離的なも

の、ああいうふうなものが何かここにも及んでいるというふうなことで、教育の公平性っていうふうなものも、これはどうなっていくんだろうかというふうなのもあります。

あと、先生の中には、実は学校の先生になった理由がもう部活動で野球を教えたいとかバレーを教えたいとか、そういった部活動でこういうのを指導したいから、数学の先生をしながら、体育の先生をしながら生徒たちの未来をつくっていきたいと思って、そういうふうな意思で先生になられた方もいる。

そういうふうな中でのこの地域移行の話なので、果たして、この地域移行を国の施策を真に受けてこれを取り込んでいくことで、果たして、本当に望ん――生徒たちが望んだ在り方になるのかというのは、本当に疑問が残るんじゃないかと。もう今の時点で、かなりいろんなところで紛糾してるというか、やっぱり混乱が生じているというのが実情でないかと。

僕の嫌いな経済産業省も結局こういうふうな事態になってきたので、ちょっとそろっと何か今存在感を消していってるような、ちょっとお金を少し配ってくださってると思うんですけども、そういうふうな、国もこれ多分内心ちょっと失敗したんかなって思ってるんじゃないかと思うんですよね。

だから、その中で、じゃあもう駆け出したほうの施策に対してもう後戻りできないとするならば、どうやって受け入れていくか。

そしたら、まず美祢市の生徒たちが抱える問題、先ほど三善庸平君の一般質問の中でも、美祢市のこの地域移行の課題は指導者だというふうに言われました。確かにこの人口で、指導者をあの種目の人数かき集めるっていうのは本当に難しいことだと思います。

で、こういった自治体は美祢市だけではないと思います。その実証実験で、美祢市と長門市と防府市でしたっけ、したときに、結構広い範囲の中で地域移行ということで、多分そのスタートから物すごい難しいことだなっていうふうに思って、各自治体は対応していったと思います。

だから、そういうふうな中でちょっと思うのは、やっぱり地域移行っていうふうに言ったときに、国の方針とそれで、じゃあ恩恵を受ける生徒たちはどう思ってるか、生徒たちがどうしたいかっていうところに、何かこう焦点を当てた議論がない、そこがやっぱりこの地域の問題じゃないかなと思います。

そりゃあ指導者も必要ですよ。ただ、そこはあえて言うならば、今もう美祢市の中で指導者が少ないのであれば、僕はお隣の山口市、下関市とか人口の多いところの部活動を教えられる方、コーチの方に臨界のところですね。

例えば、美祢の――すみません。美東町の綾木とかでしたら山口市の吉敷、真長田のほうでしたら小郡、例えば豊田前町―――あちらの豊田前町でしたら、豊田町ですよね。そういったところと連携して、その指導者に――の確保されたところにこちらも参加させてもらうとかいうふうな形で、移動、距離っていうのは、本当に勉強にしてもスポーツにしても、生徒にとってはかなり負担になってきますので、そういったものを緩和するというか。

これって、１市で考えていく問題じゃないと思うんですよ。美祢市だけで完結するって物すごく難しい話だと思います。これも結局のところは、また家から遠い近いとか、また、そのバスの運行上毎日できないとか、もう結局もう壁しかないんですよ。

だから、ここはどちらかというと、ほかの市町はどうしてるのか。そして、その市町の難しい面を共有して、これは、自治体を超えて話をしていかなければならないというふうなのは僕の考えです。

地域移行って、本当何か、本当に何かもう教育委員会の動きとしても、もう本当によくこんな無理くりな国の施策を合わせていってるなと、何か本当に行政マンって大変だと思います。

ただ、もう絶対に外してはならないのは子どもたち、今の練習の時間とか環境だったら、これ言っちゃあ御無礼ですけど、強い選手、いい選手育たないと思います。

何か勝ち負けにこだわらないというふうなことを言われてますけど、でも、結局オリンピック選手とか世界選手権に出られる選手の、またはプロの選手の裾野には、何千何万もう数えきれない方々の同じ種目に対する思いで頑張ってらっしゃる人の、それの誉れというかそういったもの、一番牽引する、そのスポーツを牽引するプロの方たちがいるのもそういった人たちのおかげだというところをやっぱり考えないと、結局、部活動は野球でしょう、野球したいならやってて、あと何もない。卓球やるのは卓球ね、素振りやってて、結局それの何か成果が何もない。

これも中体連とかもちょっと考えるべきなんですけども、やっぱり関わった部活、また、地域クラブでも、そこでの成果というのが出せるようなところっていうふう

なのも用意してあげないと、目標がないと何もうまくならないと思うんですね。

だから、そういったものも考えつつ、とにかく生徒の思い、生徒中心に考えてあげるということをやっぱり地域としてやっていかなければならないと思います。

１つの手法でありますけど、近隣の町と連携してそういうふうな生徒のやりたいこと、そして、伸ばしたいことっていうふうなのに焦点を置いて、地域移行の行政、行政の対応というのをしていくということを僕は推奨したいと思うんですけども、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　私からは、基本的な（聞き取り不可）について御回答していきたいと思います。

ちょっと詳しい話は、教育長、または教育委員会事務局長からお答えさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、これ皆さんに御説明したように、あくまでも生徒の目線が大事なんだという説明はさせていただきました。それは、議員おっしゃるとおりでございます。

で、現在のクラブ活動も、学校の先生が指導されるクラブ活動においても、それは生徒それぞれと目標値っていうのは、なかなか統一ができないのは（聞き取り不可）でございます。もっと（聞き取り不可）進めたいことを、それを本当に楽しみたいという様々な、また目標が異なったというのも事実でございます。

これ、いわゆる文部科学省から地域移行へという話があって取り組んだところでございますけど、１つは、教員の働き方改革とかいろいろこう合わせ技になってですね、何のための地域移行かっていうのが分かりにくいっていうのも、本当に制度的な問題ではなかろうかというふうに思っております。

おっしゃるように、本当に生徒目線でということで、我々はというか、教育委員会を中心に地域移行を進めているのも事実でございますし、いろんな意見が寄せられて、意見調整にも、行政サイドとしては苦慮しているというのも事実でございます。今、地域移行に移行段階でございますので、いろんな問題点が出てくるというふうに思っております。

でも、その先はですね、その先は、あくまでも生徒にとってどうあるべきか、また、どうスポーツを楽しむかということも大事でしょうし、生徒の成長につながる

取組にあるべき――するべきだ、また、していかなければならないというのが私の認識でございます。

あと、市町村間の連携等については、教育委員会のほうからお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君）　南教育長。

○教育長（南　順子君）　学校部活動の地域移行につきましては、取組開始時点で、市内中学校に存在した部活動全てを地域クラブへ移行することを目的に取り組んでおります。

県内他市町に先駆けて地域移行の取組を始めた大きな要因として、生徒数の減少により、１つの中学校で部活動が成り立たなくなっている競技種目があること、また、部活動の選択肢が極めて少ないことがあります。

これらの問題を解消するため、ほとんどの競技種目について市内ワンチームとし、移動の効率性等を考慮した活動場所を選定しているところであります。

まずは、この地域移行を完了させることが当面の目標でありますが、今後、生徒や地域、競技団体から等の要望により、新たな地域クラブの設立も考えられます。

議員御発言の近隣自治体と連携した地域クラブにつきましては、指導者不足の解消、さらには、子どもたちが多様なスポーツや文化活動に触れる機会の創出、居住地によっては、移動時間が短縮されるといった魅力のある取組だと思いますが、各自治体で定める地域クラブのガイドラインのすり合わせのほか、指導者謝金や地域クラブ運営補助などの自治体ごとの負担割合の調整も必要となりますので、県や近隣自治体と情報交換を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　謝金とか今言われたその条件のすり合わせとかあります。それは、もうそれは行政同士のすり合わせで、もう絶対それを仕事としなきゃいけないんですけど、とにかく今地域移行で、落ち着いてるという自治体は僕はないと思います。絶対に混乱してると思う。だから、その中で混乱を少しでも解決に向かわせるという意味で、美祢市だけで完結しようと思わずに、必ずそのほかの自治体のことも聞いてみてください。

先日、下関市にちょっと問い合せて、どうなってますかというふうなお話したときに、そのとき、実は対応された方が豊田町から登庁をされてる方で、昔は、実はテニス、ここの子たちは美祢まで教えてもらいに行ってたんだよっていう話で、そのときは小学生だったけど、中学生になったら誰が教えてくれるんだとか、そういうふうな不安の中でやってたというお話を聞きました。

だから、もうその時点で、もうやっぱりあそこ豊田町と豊田前というのは、そういう関係――豊田前というか美祢市というのは、関係があったということで、もう早くから現状を解決する方策はもう実践に移してたところもあります。

ですので、国が言ったから、もうこの美祢市だけの枠でやらなきゃいけない、何とかそれを遂行しなきゃいけないというもうそういうふうなものは超えて、もう結局、国が一方的に言ったものの尻拭いにはなりますけども、今の部活動の在り方とか、また、その地域の在り方を改善するという意味でちょっといいほうに捉えて、いろんな連携をしていけたらなと思っておりますので、どうかそういうふうな取り計らいのほうよろしくお願いいたします。

２番目は、これで以上です。

それでは、３番の質問に移りたいと思います。

移住・定住のお話です。

私が美祢に移住してきて、はやもう12年がたちます。美祢のよいところというのは、お隣近所との絶妙な距離感ですね――が生む、つかず離れずの人間関係。人はいいんですよ、人はいいんですけども、変に何ちゅうか、干渉深くないというか、そういったところが私たち個人事業主としては、一生懸命やってる間に茶々を入れない。でも、それがうまくいったときには、何か手を拍手してくれてですね。

これ、結構前テレビで見てたときに、美祢に移住していた方も同じようなことを言われてたんですけども、意外といいんですね。だから、そういった中で、これをちょっとうまく利用した施策がないかということで、今回の質問に至ります。

近年、美祢市に移住・定住される方というのは、御自身で商売されるというケースがすごく多いように思います。

あえて、美祢で商いを始めようと思われて移住して来られた方、個人事業主さんが多いんですけども、そういった向けの支援制度というものをちょっとまとめてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君）　河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君）　本市では、美祢市空き店舗等情報バンクや美祢市空き――すみません。空き家等情報バンクを運用し、市内の空き店舗や空き家の情報を美祢市移住・定住支援サイト「すんでみ～ね」で公開しております。

また、美祢あきない活性化応援事業では、主に店舗改修費用や備品購入費用の一部補助を行うとともに、美祢市がんばる企業応援資金融資制度において、市が指定する金融機関で、融資を受けられた際に発生する保証料の全額を補給しているところでございます。

さらに、美祢市商工会や金融機関等と連携し、創業塾の開催や創業希望者等を対象とした相談窓口を設置し、経営、財務、人材育成、販路開拓など、創業に必要なスキルの習得について支援を行っております。

今後も、移住・創業希望者が円滑に事業を開始できるよう、空き店舗等の情報提供体制や創業支援メニューの充実、さらには、関係機関と連携した創業後のフォローアップに注力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　今、説明されたことを私も承知しております。それが手厚いとか手薄いとかというわけではないんです。

ただ、ちょっと私が気づいたことなんですけども、美祢市のホームページを見て空き家バンクを検索したときに、空き家って、美祢市今1,600軒ぐらい多分あるはずなんですけども、その登録が約六十――今62件かな、60件ぐらいということで掲載されてます。しかも、ほとんどが売家なんですね。何百万とかお話があって。

何ていうんでしょうか、例えば、やっぱりこうやってみて駄目だったという人もいらっしゃると思うんですよね。それは、ただ住むだけでもあるし、古民家として商売をされる方もいると思います。その中で、何かこう安くていい物件ないかなあと思ってこうやって調べたら、何と売家ばっかりだったということで。

何かこう今僕がちょっといいなと思ってる市民会館での実施されてるチャレンジショップ、これは、僕は当たると思います。こういうふうな何かチャレンジする場というか、そういったものを期間限定でもいいので、やってあげるっていうのをもっと増やしてあげるといいと思うので。

だから、その売り物件を何とかその貸物件とかに返還するというか、そういうような交渉というのができないものかというふうに思っておりますし、そういうふうな、そうですね、あとは先ほど言われた支援策があったと思うんですけど、その個人事業主というか、商売される方にとってちょっとうれしいのは、やっぱり家賃補助、つまりやっぱり初期費用ですね、そういったもの。

そして、なかなか下水が通ってないところだと浄化槽のことがあります。浄化槽という、そういう例えば家に住んでるだけだったら浄化槽の規模って小さくていいんですけど、飲食店をされたりすると、一気にその何人槽というのが増えるんですよね、そのときの負担金って物すごいものがあると思います。

こういったこととか、何かこう緩和したり免除したりすること、そっちのほうに援助を特化するというか、そういったことはできないかと思うんですけども、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　本市では、空き家等の有効活用と定住促進による地域の活性化を目的に「空き家等情報バンク制度」に取り組んでおります。

空き家バンクに登録している空き家の件数は、６月20日時点で61件であり、そのうち賃貸物件は５件、売買物件は52件、賃貸・売買のいずれも可能な物件は４件と、賃貸が可能な物件が少ない状況にあります。

これは、空き家バンクに登録される方のうち、空き家の売買に併せて、所有されている山林や農地を含めた売買を希望されている――される方が多いことが要因であります。

市では、登録している売買物件を利用希望者が賃貸を希望される場合には、その旨を登録者にお伝えしていますが、登録者の多くが遠方にお住まいであることや管理の難しさから、売買物件が賃貸物件に切り替わるケースが多くないのが現状です。

また、現在、空き家を活用して、美祢での暮らしが体験できる「お試し住宅」を８月の開設に向け美祢駅前に準備しているところですが、市民館食堂で実施しているチャレンジショップのように、市内で起業される方のために、空き家を市が借り、その空き家を貸し出すことができないかとの御提案につきましては、空き家の新たな利活用の方法として、地域のにぎわい創出や創業支援にもつながる可能性があると考えます。

しかしながら、現在の制度は、登録者と利用希望者の自主的な合意によるマッチングを支援する仕組みであり、市が所有者に代わって物件を貸し出したり、利活用を主導的に進めたりすることは、実現に課題があると認識しております。

一方で、空き家を活用したチャレンジの場づくりにつきましては、さきに述べましたとおり、地域のにぎわいを生み、関係人口の拡大につながるものと考えております。

今後は、空き家の所有者や地域団体、民間事業者等と連携しながら、実現に向けた可能性を探ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　そうですね、賃貸物件が少ないっていう、今希望があれば、そういうふうに交渉に入ってくださるということでお聞きしたんですけども、確かに持ってらっしゃる方が遠いところに住んでいて、あんまりもうその家としては、できればすっぱりお別れしたいというのは、そういう気持ちも分かります。

ただ、やっぱり何かにチャレンジしたい、何かしようと思っている方にとって、やっぱりどうしても初期費用という負担というのはなかなかすごい壁になることも分かりますし、何とか行政のほうで、不動産運営チームみたいな感じで。

何か聞いてますと、何かこう間に入って空き家バンクとかいうふうな感じがしてますけど、結局、最終的には、何か不動産屋さんが管理するような形っていうふうなのを聞いたことがあります。

あと、そういう空き家に住みたいけど、結局、市に相談しに行ったら、市営住宅の方とかがそこに行きたいけども、結局、間に不動産屋さん入ってきてしまって、何かそういう費用がかかってしまうとかいうふうなのもお聞きしてやめたというふうなのもありますし。

今のこれはちょっと外れますけど、市営住宅がやっぱり住んでて家賃が高いからどうしようということで、美祢市に住んでる方が何かちょっと出て行ってしまうようなちょっと風潮も聞いてますので、ぜひぜひ何かこういうふうな何か不動産に関して、その住屋に関して積極的に行政が関与して、いやいやもう全面的にバックアップしますからということで打ち出して、それをアピールしていくということをしていかないとなかなか進まないというか、他市と比べたときに、選ばれるような、

何かキャッチにならないかなと思っております。

結局、話は戻しますけども、個人事業主の方が入って来たいと思う環境、個人事業主さん、結構美祢に入って来られた方って結構繁盛してるところ多いんですね。地元の方が地元で始めた繁盛店もあります。ただ、結構外から入って来られて繁盛するそういう意気込みというか、すごく商売として、いいところついてるなというふうなのもいっぱい見ています。

その繁盛してるお店さんは、結局、何で繁盛してるか。地元のお客さんだけだと、美祢市って人口も少ないですし限られてるんですけども、そのお店に、市外からお客さんがどんどんやって来てるんですね。

で、こういうことで、これは、僕は美祢市の人口対策として、住んでもらう人を連れて来るんじゃなくて、ここで商売して、人をまたさらに連れて来てくれる人、つまり人を呼べる人っていうのにフォーカスして、そこに移住してもらう方向性としてやっていくと。これ、普通に１人を獲得して１人が住んだよりも、１人を獲得して、10人、100人のお客さんに美祢市を知ってもらうということのほうがすごく効果があるんじゃないかということを思うんですけれども。

何かこういった人を呼べる人っていうふうなのにフォーカスして、移住対策というのを見ていってはどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　山下議員の御質問にお答えいたします。

人を呼べる、人を呼ぶという方針に特化するべきではないかとの御提案でございます。貴重な御意見、また、御提案というふうに受け止めております。

実際に、本市において、都市部から移住された方が空き家を活用して店舗を開業され、連日、市内外から多くの来店者もある状況も承知しております。

この事例は、新たなにぎわいをもたらすとともに、雇用の創出にもつながり、いわゆる地産外商という部分では、経済的にも大きな効果があるのも事実でございます。

こういった成功事例を横展開するには、地域の魅力や資源を活かしながら積極的にPRして、人を呼び込む人材が来やすいというか、挑戦しやすい環境づくりに取り組む必要があるというふうに思っております。

こういった方々の成功例は、１つ――もう１つはですね、冒頭言われた、ほどよ

い人間関係というのがあったかと思いますが、周りの人、地域の方がすごい協力的っていう、ほどよい距離感を持って協力的という評価が本当にあるわけでございます。それがないとなかなか地元で、商売とか事業するにもなかなか地元の協力が得られないと、外からも来にくいというのもあろうかと思います。

ですから、そういったことも含めて、そういった方を呼び込むことは、関係人口の創出にも期待できるというふうに思っております。

この関係人口の創出については、あとはデジタル技術である非代替性データ、NFTを活用したデジタル住民票の発行も行っているところでございます。

あらゆる手段を活用しながら、情報発信しながら、また、環境づくりを整備しながら、議員御提案のことを前向きに受け止めております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　人を呼べる、人を呼ぶですね、これ、本当にあれなんですね、人を引きつける力のある人って、本当不思議に人が寄ってくる。本当にそれを利用すると言ったらちょっと言葉が悪いですけども、しっかりそういった方の恩恵を受けるというふうなことは、かなりこれからの人口対策、美祢市の課題をもっともっと解決していく上でいい方法ではないかと私は思っております。

では、最後の質問に移ります。

ちょっとヘビーな題材ですけれども、山口県教育委員会は、県立高校再編整備計画として、県内公立高校を2033年度までに、今年４月時点の45校３分校から10校を減らし35校程度にすることを検討しています。

また、昨日の県議会における代表質問に対し、県教委は2027年度からの後期計画で、全日制の公立高校を減らす一方、これは多分熊本の半導体ブームとか見てるんだと思うんですけど、化学コンビナートや製造業が集積する山口県の産業構造を踏まえ、先進技術や高度な専門性を身につけることができる高校の設置を検討していると言っています。

これ見ると、よっぽど熊本県の半導体産業の周りの高校生が、すごく何かこれから優遇されるっていうのを見てるのかどうかちょっとあれですけども、確かに、今あそこのトクヤマさんとか東ソーさん、もうすごいプラント拡大してますので、そういったところにやっぱり目をつけるというのもまあまあ当然の流れなのかなとは

思います。これは、そういうことを言われたということですね。

話を戻しまして、このたびの県立高校再編整備計画っていうのは、今、年々人口が減少してるこの美祢市においてもこれは他人事ではない、唯一の公立高校である美祢青嶺高校の存続問題にも発展するというのはもう避けられないと思います。人気のある高校が残り、人気のない高校は潰される。

気になる近年の志願倍率というのを見てみたいと思います。

美祢青嶺高校の状況を確認する意味で、まず2002年、平成14年に県内に26学区あったのを７学区に編成した時期があります。この前年度及び当年度の受験における普通科の志願倍率をお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　美祢青嶺高校の志願倍率についてのお尋ねですが、県立高校であることから、山口県教育委員会が公表しているデータによりお答えをします。

平成13年度及び平成14年度入学の普通科志願倍率についてですが、大嶺高校と美祢工業高校が平成19年度に再編統合される以前のことでありますので、大嶺高校普通科の志願倍率になります。

平成13年度入学の志願倍率は1.0倍、７学区に再編された平成14年度入学は0.7倍でありました。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　続きまして、2016年、平成28年に７学区から全県１学区になりました。それに編成された前年度及び当年度の受験における普通科志願倍率をお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　平成27年度入学の美祢青嶺高校普通科の志願倍率は0.7倍、全県１学区に再編された平成28年度入学は0.6倍であります。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　では、さらに2024年、昨年における普通科志願――普通科の志願倍率をお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　今年度入学の美祢青嶺高校普通科の志願倍率は0.8倍でありました。

なお、今年度入学の県内公立高校普通科の志願倍率について補足説明をさせていただきますと、再編統合される熊毛北高校・熊毛南高校・その他分校除き、美祢青嶺高校普通科の0.8倍と同様であった高等学校は、光高校、下松高校、豊浦高校普通科であり、0.8倍を下回った高校は下関南高校の0.7倍、下関北高校の0.4倍でありました。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　ということは、統合が決まっている熊毛南・熊毛北を除いた場合には、青嶺高校はワースト３位から５位辺りっていうことですよね、大体ですね。結局10校減らしますから、再編のターゲットにされることはもう間違いないと思います。

2024年の宇部西高校の募集停止、2025年の厚狭、田部高校の統合は記憶に新しいと思います。特に、宇部西高校募集停止の方針に対する地域住民の訴えと県教委の説明との平行線の議論、そして、結果に到底納得できない人も多かったに違いありません。

2026年４月より、柳井・柳井工業・熊毛南・田布施農工・熊毛北の５校は２校になって、統合されて来年度スタートします。

宇部西と同じように、その道のりにおいて、住民及び関係者の説明会ではかなり紛糾したんではないかと思いますが、教育委員会が把握している中で、どんな意見が出たかをお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　来年度に再編統合される柳井地域の５校の高等学校関係者及び住民等の意見についてですが、山口県教育委員会が住民説明会を開催されたものであり、市教育委員会といたしましては、その内容を把握しておりませんが、令和５年に県教育委員会が住民説明会を受けて実施した「県立高校再編整備計画前期実施計画一部改定（素案）に対するパブリックコメント」が山口県ホームページに公開されていますので、そちらから一部御紹介をさせ――御紹介い

たします。

まず、賛成意見ですが、柳井地域は子どもの数に比べ高校が多いことから、再編整備することは避けられない状況であることは理解できる。今回の統合案は、５校を再編統合し、新高校を２校設置するという案であり、県教委の覚悟を感じるとともに、子どもたちにとって、魅力ある新高校ができるのではないかと期待しているなど、新たな高校へ期待する意見がありました。

一方で、小学生の心を揺さぶる教育をしている熊毛北高等学校をなくしてしまうのは絶対にもったいない。分校化も検討せずに小規模校をなくし、教育の機会均等を踏みにじることになるなど、地域とのつながりの深い小規模校を惜しむ声や教育の機会均等を危ぶむ意見、また、地域や進学予定者、現場の教職員と県教委が実際に膝を突き合わせて素案の修正をしていただきたいなど、再検討を提案する意見等が寄せられていました。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　これから、例えばなくなっていく学校に入りたいと思う生徒のほうが多分少ないと思うんですよね。今回の熊毛南・熊毛北の倍率もそうですけれども、それをインタビューで聞かれた生徒さんが、なくなるの、どうしようかな、行くのやめようかなって思い切り本音が出てたその映像がありましたけども、それが多分現実なんですよね。

で、これを思うと、結局、確かに人口減少との突き合わせで、行政というのは、やっぱりスマート行政を目指していくわけですから、その方向でいく、それありきで進めていくという、もうどんなに丁寧に丁寧に説明したとしてもその方向性は変わらないというふうに、誰も止められなかったと思います。

ですけど、こういう流れを見ていくと、この美祢市の美祢青嶺高校も恐らくこういうふうな何もしなければたどることになるし、また、住民から何で青嶺高校なくすんかとか、もともと大嶺高校と美祢工業と美祢高もあったわけですが、それぞれのOBの方たちの反対大合唱始まると思います。

ただ、また結局いやいやもう時の流れで、そういう時代の流れだからといって、また押し通していくっていうふうなことで、何かこう納得のいかない終わり方になるというのも目に見えてる。

[redacted]

[redacted]（発言取消）

だからこそ、もう一番、この美祢市で実行力を持ってる市長がもう俺たちが守るんだ、どんなことでもして青嶺高校を守るんだという気概で、もう表からも裏からもしっかり力を使って残してもらいたいと思うんですけども、市長、この美祢青嶺高校の行く末、いかがお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　山下議員の御質問にお答えいたします。

ちょっと政治的な部分はお答えしかねますが、行政体として、美祢青嶺高校の存在っていうのは、教育にとどまらず、市の総合的な観点からも市全体で美祢青嶺高校の必要性を共有し、美祢青嶺高校の強みを最大限に引き出す高等学校の魅力づくりを、これ、県教育委員会ともスクラムを組みながら取り組む必要があろうというふうに思っております。

で、他の地域にはない特色ある学校としての魅力を発揮できるよう、市として、出来うる限りの方策を講じていかなければならないというふうに考えております。

県教育委員会の第３期県立高校将来構想に基づく県立高校再編整備計画において、令和９年度から令和13年度に係る後期実施計画は議員御発言のとおり、まだ示されておりませんが、本市においては、他市に先駆け、既に美祢青嶺高校の魅力づくりに向けた具体的な取組を推し進めているところでございます。

具体的には、昨年11月に高校生版公設塾であるラーニングスペースを開設し、本市の子どもたちが高校に進学しても探求的な学びを深め、地域課題解決を図る力や学習習慣を身に着け、さらには、総合型選抜等の大学入試に対応できる経験を積むことができるような教育環境を整えているところであります。

また、美祢青嶺高校普通科２年生が取り組んでいる美祢市探求プロジェクトに、世界ジオパーク推進課や教育魅力化推進委員が関わり、高校生の探求的な学びがより充実したものになるようアドバイス等を行っております。

また、美祢青嶺高校において、毎年実施している市内企業によるキャリアガイダンスの開催も支援しているところであります。

さらに、通学環境の充実も必要でありますことから、あんもないと号通学通勤おすすめ線の増便、校内への乗り入れ及び下関市豊田町西市方面からのブルーライン交通も校内への乗り入れを開始しており、通学の利便性向上も図っているところであります。

高等学校の魅力向上については、行政のみならず、市民の皆様の御協力をいただきながら、市全体で支援し応援する姿勢が重要であります。

したがいまして、議員はじめ市民の皆様の御理解、また御協力、また御支援を私からもお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山下議員。

○５番（山下安憲君）　美祢市として強い――県教委がというふうな意向も分かるんですけども、これ美祢市の学校の話なので、もう絶対に守る。でないと、これから美祢市で商売して子育てしていこうといったときに、不安しか残らないんですよ。もう何かこうどんどん削られ――行政サービスが削られているんだけどみたいな、そういうまちに魅力感じませんよね。だから、もっと例え何％かの確率かで廃校になる兆しがあったとしても、もう全力でもうこの学校に来たらもうすごいんですよ、いいんですよというふうなことをもう過剰でも何でも、もう詭弁でも発信していか

ないと、もうそれは誰の目にも止まらなければ、もうそんなもんとして思ってしまわれるので、なので、美祢市の行政として、もう本当に美祢青嶺高校の行く末の件、もう表からも裏からもいろんな方策を使って残して、そして選ばれる高校にしてもらいたいと思います。

本当に何か、今まで何ていうか、口コミで生徒の数を減らさずにここ何年かやってきたと思いますけど、その力もやっぱり限界が今あるんですよね。

ですから、本当交通の便、例えば私立がやってる送迎に負けないような送迎とか、それとかもうこの学校を市外から来てもここしか学べない、ここでやるんだと。だから、そういった生徒の確保しないと、minetoだって対象の高校生がいなくなったらラーニングスペースはなくなりますから、もうそれも連動してますから、ぜひ、ここはもう本気になってやっていってただきたいと思います。

すみません、今回の一般質問は全部原稿書いたんですが、原稿が、ちょっと自分の字が汚くて読めなくてですね、すみません。もうアドリブでほとんど話させていただきました。聞きづらいところがありましたら本当に申し訳なく思います。お許しください。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山下安憲君　自席に着く〕

○議長（荒山光広君）　この際、午後１時まで休憩します。

午前11時58分休憩

午後１時00分再開

○議長（荒山光広君）　休憩前に続き、会議を開きます。山下議員。

○５番（山下安憲君）　議長のお許しをいただきましたので発言いたします。

先ほどの一般質問において、県立高校再編に関する部分など、私の私見、個人的及び政治的な発言が不穏当でありましたので、おわびするとともに、発言の取消しについて、お取り計らいいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君）　お諮りします。山下議員から、本日の本会議の一般質問における発言について、会議規則第64条の規定により発言を取り消したい申出がありました。取消しの申出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　御異議なしと認めます。山下議員からの発言の取消しの申出を許可することに決しました。

一般質問を続行します。三好睦子議員。

〔三好睦子君　発言席に着く〕

○12番（三好睦子君）　皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。私は、今以上に住みやすい美祢市になることを願って質問いたします。

まず初めに、帯状疱疹ワクチン接種費用の補助についてお尋ねいたします。

帯状疱疹の罹患年齢は50歳代から増加して70歳代でピークに達します。80歳まで日本人の約３割――３人――約３人に１人が帯状疱疹の経験をすると推定されています。

美祢市では、昨年の10月から帯状疱疹ワクチン接種費用の補助制度が創設されました。この制度は、50歳から64歳までの方に補助があります。生ワクチンは１回4,000円、不活化ワクチンは１万円が２回で２万円の補助があります。

今回、国の制度で、2029年までの５年間の経過措置として、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳と５年刻みで100歳以上までの接種に補助があります。

補助費用は、自己負担の費用を税込みで、生ワクチンでは2,660円、不活化ワクチンでは6,620円が２回受けることができます。しかし、これは５年ごとのその年齢に達するまでの間は補助制度の恩恵が受けられません。心配なのは、５歳刻みの年齢に達するまで補助制度の恩恵が受けられないのです。

市民の方から電話をいただきました。年齢まで待たれない、実費で受けるしかないといった内容でした。待つ間に帯状疱疹にかかってしまっては、せっかくの制度があってもないものと同じではありませんか。

これを解決するために、先ほど述べました美祢市独自の施策、生ワクチンは１回4,000円、不活化ワクチンは２万円を空白の年齢に当てはめることはできませんでしょうか。そうすれば、帯状疱疹ワクチン接種を希望される方は全員が受けられることになります。

帯状疱疹に罹患して保険給付費が多くなると――なることは、保健医療費の財政にも影響があります。病気にならないためのワクチン接種費用に予算を取ることはマイナスではありません。市長のお考えをお伺いします。

○議長（荒山光広君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　三好睦子議員の御質問にお答えします。

帯状疱疹ワクチンについては、本年３月まで任意接種とされていましたが、本市におきましては、先ほどの議員の御発言どおり、昨年10月から50歳以上の市民を対象とした独自助成制度を創設しまして、接種費用の一部を助成してまいりました。

本年４月からは、予防接種法が改正され、接種費用の一部を公費で負担する定期接種に位置付けられました。

対象者は、年度内に65歳を迎える方及び60歳から64歳までのヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方です。

経過措置としまして、今年度から５年間は、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

また、今年度に限ってですが、100歳以上の方も全員接種の対象となっております。

この制度については、広報「げんきみね。」４月号、市ホームページで周知を行ったほか、該当の方には、４月25日付で定期接種のお知らせのハガキを郵送させていただいております。

議員御質問の定期接種対象年齢以外の方への補助拡大についてですが、本市においては、50歳から64歳までの市民を対象に、本年４月から独自助成を実施しております。

また、県内の自治体で帯状疱疹ワクチンの接種費用の独自助成を実施しているのは、本市と同様の独自助成制度を山口市、岩国市、阿武町の２市１町、また、周南市では50歳以上のハイリスクの方限定で実施をされておられます。

これは、50歳を過ぎると帯状疱疹の発症率が上昇し、80歳までの３人に１人が発症すると言われていることが理由として考えられます。

議員御提案の定期接種対象となる節目年齢の間の狭間の方、例えば、66歳から69歳までの方に対する独自助成制度の創設ですが、本市としましては、65歳以上の方は５歳ごとの節目ではありますが、国の経過措置が適用され、今後５年間の間で定期接種制度の対象となります。

また、幅広い年齢層の感染予防対策に対応することを目的に、発症率が上昇すると言われている定期接種対象年齢前――対象前年齢の50歳から64歳までの方を対象とした独自助成制度を開始したばかりでございますので、現時点では、この制度の

周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　美祢市独自の接種の制度ですが、令和７年度で終わるわけではないかどうか、確認をいたします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三好議員の再質問にお答えいたします。

御質問は、令和７年度までは実施するけど、それ以降は継続するのかどうかという御質問というふうに――それに対してお答えしたいと思います。

まだ、令和８年度以降の予算については、まだ策定、また方向性も示してないところでありますが、制度を創設した以上、可能な限り継続はしてまいりたいと私は考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　せっかくの美祢市の独自で、今山口市、岩国とか２市１町で行われていると、美祢市もその中に入っていると。そういうことで、この美祢市独自のこの施策はずっと続けていただきたいと思います。国の制度が５年の――５歳ごとにありますけれど、美祢市は美祢市で続けていただきたいと思います。

美祢市は、本当に高齢化の高い市ですが、この高齢者の方、農業や商工業、各団体との活動――団体での活動、また、地域のボランティアなど70歳代の方、80歳代の方が地域を支えて――多くの方が地域を支えておられます。

国の制度で、５年ごとにワクチン接種の補助金がありますが、この年齢に達するまでに３年から４年かかる方もおられます。地域を支えておられる方が安心してこの美祢市を支えて活動していただけるように、帯状疱疹ワクチンの接種制度について、今後も前向きな検討をお願いいたします。

次に移ります。人口増加策についてです。

昨年、私は「人を呼び込み、驚きの人口増加対策」について、議員研修に行ってきました。これです。これ。

これは、地方議員研究会での研修に行ってきたわけですが、この中で、驚きの人口増加策というのがありました。

美祢市でも人口を増やしたいと思ってちょっと勉強してきたわけなんですが、その人口を増やすためには、子育て支援を充実させることと講演がありました。若者を引き寄せるには、このまちで子育てをしたい、このまちでパパやママになりたいという政策が第一条件ということでした。

美祢市の子育て施策を見ますと、５万円の出産祝金、また、育児用品購入費、１人５万円の子育て応援給付金など他に劣らない施策が多くあります。保育料も第１子では半額で、２子から無償化されています。

今回お尋ねしたいのが、この１子の半額の保育料を無償化して、若いパパ、ママを応援できないかということです。第１子が生まれる若い世代の方は、収入もそう多くないと思います。

隣の長門市では、既に第１子から所得制限を設けずに無償化しておられます。

市長の言われる、子どもの笑い声が響く美祢市を実現したいと思います。お考えをお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三好議員の保育料の全年齢の完全無料化についての御質問にお答えいたします。

保育料につきましては、令和元年10月からの国制度による３歳児以上の保育料無償化に続き、３歳未満児の保育料についても、昨年度から県との共同事業により第２子以降を無償化、また、令和５年度から、第１子の保育料も本市独自で半額としています。

保育料の無償化は、子育て家庭にとりまして経済的負担が軽減され、子育て支援の観点からも重要な取組であります。しかし、国の制度を超えた無償化は、自治体の一般財源で賄わなければなりません。

保育料は国の示す基準に基づいた保育サービスにおける利用料でありますことから、原則、国の制度設計により全国一律に無償化が進められるべきものであり、自治体の財政力などにより、自治体間で利用料に著しく差が生じている現状は適切ではないと考えておりますし、全国市長会においてもこの共通認識であります。

したがいまして、どの自治体に住んでいたとしても、公平に安心して子育てができる社会の実現のため、まずは、国主導で対策を講じていただくよう要望してまいるとともに、今後も引き続き財政状況を勘案した上で、持続可能な形での子育て支

援策を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　何としても子どもさんたちがここに――若い方たちが美祢市に住んでいただくため、それはやはり保育料が無料になることが本当に大事な条件だと思うんです。

隣を見れば無料です。長門市で無料です。ぜひ、美祢市でも完全無償化をしていただきたいと思うんですけれど、今徴収されている保育料の利用率を無償化した場合の金額は幾らになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　現在、保育料を徴収している対象園児は38名いらっしゃいまして、今年度の保育料は約700万円になると見込んでおります。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　700万円、僅かな――私にしたら大金ですけれど、美祢市の財政にしては、700万円といえば僅かなものではないでしょうか。

子どもたち、美祢市に住んでいただける、そして若い方たちを応援する、それにしてみればこの700万円、本当に僅かな金額だと思います。

私は、この第１子と――第１子の１歳、２歳までの保育料だけを有償にするとこだわられるのは、先ほど説明もあったようですけれど、国の施策で――国でとか言われましたが、美祢市独自でこの700万を無料にして、子育ての保育料――保育――若い保護者の方、パパ、ママを応援したいと思うんですけれど、この700万円、何とか工面はできないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　本市では、既に保育料を第１子は半額、第２子以降は無償としており、さらに医療費や副食費の無償化にも取り組んでおりますことから、引き続き、持続可能な子育て支援策を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三好議員の再質問に対しまして、ちょっと補足的な説明をさ

せていただければと思います。

ちょっと細かい数字は持ってなかったんですけど――持ち合わせてないんですけど、まず第１子を半額にしたという経緯でございます。

背景は、美祢市の共働きの率が県の平均よりも10％から20％高いっていうことがございました。それで３割の方が２万4,600円以上、また、４万7,600円という保育料を負担されているということで、ここをどうか子育て支援策として、共働きが多いということと高い負担があるということですので、まずは第１子の保育料を半額する――半額にするという取組を開始させていただきました。

子育て支援策、これ、単独市の財源を充てるわけでございますので、長期的な財政見通しの下、制度のスタートに踏み切ったわけでございます。

今言われるように、全ての保育料を無償という部分につきましては、きちんとしたデータも取りながら、そして、また一方で、経済的な給付がそのまま少子化対策に影響してるっていうこの寄与率も今日本全体では低い状況でございます、パーセンテージ的にはですね。

ただ、経済的給付してもなかなか少子化対策に実効的な――するべきだと私は基本的には思います。

一方で、やっぱり保育――実際に保育に携わっている方、保育園とかの支援も必要でございます。教員も含めスタッフも含め、実際の保育園現場で働いている方の支援という、また、保育園の支援も必要だろうと思っております。そういうことも含めて、総合的な観点から判断してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　ちょっと理解できないところがあったわけなんですけれど、経済的――保育士さんの支援もしたいって言われますけれど、もちろんそれは大事です。今、保育士さんが少なくて、現場では大変かと思います。それだから、この残りの700万――残りじゃなかった、この700万の給付は無料にできないよと、また、経済的給付をするっていうのではないよっていうような意味だったかと思うんですけれど、若い方たちに経済的な給付が必要かと思います。

今、それこそ石破総理さんも、経済的給付をどんどんやっておられますから、それとこれを一緒っていうわけでありませんけれど、とにかく若い方たちを応援して

――私の気持ちとしては、若い方たちを応援して、この美祢市で働き――共働きと言われました。もちろん共働きは大事です。働く場所がないではなくて共働きしながら美祢市で働いて、そして子どもを育てていくって。だから、共働きで金額が４万7,600円ですか――になるから半額にしたというような内容だったと思うんですけれど。

こうした若い方たちが共働きで、一生懸命子育てを美祢市でしながら頑張っておられる方を応援したいと思っております、何とか。

そして、また国が一律の――国の制度で一律に無償化はできないというような内容でもありましたけれど、私としては、国の――国がこう言ってるからこうじゃなくて、この美祢市――先ほどのワクチンでもありましたけれど、山口県内でほとんどの市町がしてるわけじゃなくて、山口市とか岩国でしたっけ、とかがやってるように、その市独自の施策があるのも美祢市は本当にいいことだと思いますから、こうしたこの保育料の無償化というのも、美祢市の１つの何ですか、若い方たち呼んでもらうための目玉って言ったらちょっと変ですけど、それにしてほしいなと、施策の光――光る施策にしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君）　まだ続けられますか、三好議員。

○12番（三好睦子君）　市長さんのお考えがあればお願いいたします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　先ほど十分な説明ができてなかったかもしれませんけど、私としては、保育料の無償化だけをピックアップするのではなくて、経済的給付も含めて、保育環境も含めて、全体で子育て支援策、また、若い世代の支援策を講じてまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　よろしくお願いします。

次です。保育園、若い人たちを応援すると言われました。

保育園児の主食についてお尋ねします。

お米です。お米を持って行くことで、温かい御飯を園児たちに食べさせることができるとのことですが、お米を――園児たちがお米を持参しなくてもお金で一括して購入し、炊きたての温かい御飯を園児たちに食べてもらうことはできます。

今現在お米不足で、スーパーでも簡単に手に入らない、仕事と育児で若い保護者の方は大変です。お米を用意するのも大変です。朝はパンだけという家庭も多いかと思います。お米を用意する――若い方たちのお米を用意するという負担を軽くしてあげたいと思うのです。

昨年12月議会で、主食も含む完全無償化にできないかとお尋ねしています。

その際に、お米の持参について、答弁では、現状に即した対応となるよう検討できるのではないかと答え――とできるのではないかと考えていますと答弁をいただいてます。

今は、本当に当時と比べものにならないほどの米不足と価格が高騰しています。

お米――現物のお米を持参するのではなく、現金にすることは喫緊の課題です。早急に対応するべきではありませんか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君）　佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君）　昨年12月定例会において、園児の給食完全無償化について御質問があり、お米を持参している公立保育園については、米不足や価格高騰によりお米が入手困難な現状を考慮すると、現状に即した対応となるよう検討の余地があるとお答えをしております。

米不足や価格高騰が続いている現状から主食の取扱いについて、今年度、保護者アンケートを実施し検討していくこととしております。

しかしながら、現在、市場価格が大きく変動し、一律の価格設定や徴収額を決定することが非常に難しい状況になっております。

また、実費徴収とした場合、職員が個別に給食費の計算や徴収管理を行う必要が生じるため、現場での負担増が懸念されます。

公立保育園の安定的な運営を確保するためには、適切な価格調整や管理体制が必要なことから、主食の取扱いにつきましては、保護者や現場の意見を聴取しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　アンケートをされると言われましたけど、こういうことは、早くから分かっていることなので、アンケートしては遅いのではないでしょうか。

また、保護者会とかありますでしょうし、保育ノートか何かあるじゃないですか、

あれで、どうですかとかいうような、あんなのもできるのではないかと思います。

本当、保護者の方は、そういった本当にお米の心配を本当に大変だと思います。認定保育園とか私立とか認定保育ですね、あの方たちはもう既にお金にしているよという話を聞いております。

前々回ですかね、この質問する前にちょっと調べたんですけれど、炊いたお米も持っているけれど、弁当で炊いたご飯持って行くけれど、お金のときもあると。そのお金――ある保育園は、お金でもう500円集めてるよっていうところもありました。だからアンケートは遅いのではないかと思うんですが。とにかく早く――これこそ早くしないといけないことではないかと思います。

当面は現金ですが、近い将来、完全無償化に踏み切っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、学校給食費のことですけれど、これも、先ほどの市長さんの若い方たちを応援したいというお気持ちであるので、しっかり受け止めております。

学校給食費の無償化についてですが、これは、昨年――現在学校給食費で、美祢市は現在のお米や物価高――物価高騰で食費も高くなっておりますが、これは美祢市では、値上げをしないで据置きをされているとの御配慮に感謝申し上げます。

この学校給食費の無償化については、これまでも何度となく質問させていただいてます。

昨年の６月議会においても、市長の御答弁の中では、財政の――財源の確保ができれば実施をしてまいりたいと思いますといただいてます。また、無償化にしたいのはやまやまだといただいております。

市民は、本当にこの今のような物価高、消費税が10％、この生活に苦しんでます。だからこそ行政、自治体は市民を守る防波堤の役目をするべきです。

学校給食の無償化は、保護者の切実な願いです。学校給食無償化は子育て支援の１丁目１番地です。保護者でも一番高い切実な要望です。今、署名も集めておりますが、現在は持って来ておりません。

全国で、1,794の自治体で722の自治体が既に実施をしております。

山口県は、隣の長門市、萩市、岩国市、和木町、周防大島町、阿武町、田布施町の８市町が実施しています。

美祢市でも――美祢市だって、県内に遅れをとりたくありません。子育て充実を

した――子育てを充実しているまちだとアピールして、若者定住につなげていただきたいのです。

学校給食費の無償化の自治体が大きくなれば、国も無視はできないはずです。国の動向を待つのではなく、各自治体が国を動かしていただきたいと思うのです。国を動かすことはできます。自治体がそれぞれ――無償化の自治体が大きくなれば、国も動いてくれると思います。

国の動向を待つのではなく、国を動かして無償化した場合、約７――美祢市の場合は約7,000万円の予算で実現できるのではありませんか。保護者の方や学校給食費の負担が多く――負担がなくなれば、ほかの教育費に回すことができます。児童生徒に豊かな教育をさせることができます。子どもたちの健全な育成のためにも、学校給食費を無料にするべきだと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三好議員の御質問にお答えいたします。

学校給食の無償化については、かねてより何度か御質問をいただいたところでありますが、将来にわたり安定的な財源確保の見通しの下、給食費の無償化には取り組んでまいりたいというふうにお答えしております。

議員御発言のとおり、本市においては、学校給食無償化を実施した場合、市費の負担が年間約7,000万円増加すると試算しております。この金額は、本市の一般会計予算の中に占める割合としては、決して低くないとは思っております。

市全体の財政バランスや他の施策との調整、また、将来にわたっての財政負担も考慮しなければなりません。

先ほど、議員のほうから、国を動かすべきではないかという御発言もございました。

学校給食の無償化は、全国一律に実施されるべきということで、これは、市長会を通じて要望し続けたところでございます。国の制度として、給食費の無償化が実施されるよう要望してまいりました。

本年２月のいわゆる三党合意では、給食費無償化は、まずは小学校を念頭に地方の実情等を踏まえ、令和８年度に実現すると、その上で、中学校へ拡大していくと、できる限り速やかに実現するというふうにされております。これも地方自治体が国に要望し続けた結果だろうと思っております。

また、本市では、昨今の急激な物価高騰による食材費の高騰分については、保護者に負担を求めることなく市が負担し、また、経済的困窮者に対しては、就学援助制度により、給食費の支援を行っているところでございます。

この学校給食費の高騰分については、本当にこちらのほうで十分配慮してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君）　三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　今の御答弁の中で、市長会で要望されたと、その要望の中で、三党合意で令和８年度から無償化されることがはっきりしているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

これについては、もう既に公表されておりますように、党の考えとして、三党で合意したということでございますので、今後、それが国として、制度化されるかどうかというのは十分注視してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　ぜひ、この市長会――全国市長会、県内の市長会とかありまして、御要望されたということで本当にうれしく思います。

ぜひとも――私もちょっと聞いたんですけれど、近いうちに国が無償化に踏み切るようなことを聞いておりましたが、最近は何たることもないので、そのまま消滅したのかなあと思っておりましたら、令和８年度からの４月からあるということで、やはりこの市長会でも――私たちもですけれど、市長会のほうからも、各自治体が力を合わせて、国に要望していって子育て支援に力を入れていきたいと、一緒になって、目的は同じなので、一緒になって頑張っていきたいと思いますので、そのとき、またよろしくお願いいたします。

次に、人口増加策についてお尋ねします。

これについても昨年同じ研修でしたけれど、この中で人口対策について研修に行ってきました。そこでは、若い人を呼び込むためには、働く場所と住む場所の確保が重要だということでした。

働く場所の確保について、企業誘致など提案がたくさんありました。この中にも美祢市に合わないことがたくさんあって、どれを美祢市にすればいいのかと迷ったんですけれど――まず、企業誘致などの提案もありましたけど、特に美祢市の――ブランディングって言われましたけれど、この中であったわけなんですけれど、特性を活かした施策をすることが成功の鍵ということでした。

そこで、市の特性は何かと思えば、観光と農業だと思うんですが、今回は農業政策についてお尋ねします。

市内のあちこちを見渡しておりますと荒廃農地が多くあります。この荒廃農地も緑の農地に変えていかなくてはなりません。菜の花を植えて、菜の花でまちおこしはできないかと考えています。

菜の花のプロジェクトについては、令和４年９月議会で質問をしておりますが、今回は当時と重なる点もありますが、これは、農業を発展させながら働く場所の確保にもつながると思います。菜の花の種植えなど、また農作業で関係人口も増えていくと思います。いずれは人口定住――定住人口を増やすことにつながるかと考えています。

当時は事前説明をいたしましたが、菜の花畑の開花時期には観光資源となり、多くの観光客も期待できます。菜の花の油を取って、菜の花の菜種油の販売もできるかと思います。豊かな自然と農地という特徴を活かした政策が本当に重要です。

菜の花のプロジェクトでは廃油を燃料とする。そしてバイオディーゼルの工場の建設、農機具の燃料にも使用するとありましたが、当面はこうした高跳びはしないで、菜の花を植えていくことから始めてはどうでしょうか。

菜の花を植えるために人が集まり、また、菜の花を見るために人も集まれます。話がどんどん進んでいけば、菜種油を絞ろうかということにもつながると思います。だんだん発展をしていくのではないかと思います。

自然と農地という特性を活かした働く場所の確保につながるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。お考えをお尋ねします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　荒廃農地に菜の花を植栽し、その菜の花の種を使った菜種油の販売が荒廃農地の解消につながり、さらには油かすを有機肥料として利用することで、環境にも優しい循環型社会を目指す旨の御提案でございました。

近年、環境問題への関心が高まり、堆肥等の有機質資源の活用や化学合成農薬、化学肥料の削減など、環境に優しい農業生産への取組が推進されています。

特に、有機農業等の推進により自然循環機能を増進し、農業生産に由来する環境への負荷低減を促進することで、農業及び農村における持続可能な開発目標SDGsの達成に寄与し、生物多様性保全や地球温暖化防止にも貢献できると期待されています。

本市では、環境保全型農業推進による有機農業への取組の気運醸成のため、山口県美祢農林水産事務所及びJA山口県美祢統括本部と連携したワーキンググループを設置しております。有機農業への取組を御検討される団体がございましたら、農林課まで御相談いただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　私が、なぜこの荒廃農地にこだわるかということは、まず、今現在、本当お米が少なくて、米不足で農家が荒れて田んぼをすいで――昔は15年ぐらい前ですかね、水田に水を張って、今頃でしたら苗を植えて青々としてまして、本当に田園風景がきれいだったわけですが、今は本当にかやというんですかね、かやも繁茂してますけど、セイタカアワダチソウの倒れたのとかあって、本当に見る影もなくなっています。こうした荒廃農地を少しでもなくしたいと思ってます。いきなり水田にするというのは、何か難しいらしくて、まず、菜の花とかいろんな花を植えることからではないかなと思います。

そして、美祢市は世界ジオパークの認定を受けてるではありませんか。荒廃農地が広がっていては、本当にジオパーク――世界ジオパークで、やはりこの荒廃農地は少なくして迎えたい――迎えたいというか、認定を受けたいと思うわけなんですけれど、農地がこんなに荒れていては、ちょっと不安でなりません。そこの荒廃農地の解消は早急に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、次に、人口増加施策についてお尋ねします。

先ほども述べましたけれど、人口増加対策では、働く場所と住む場所ということなんです。本当に住む場所がないと本当に人口が増えないと思います。

先日の藤山浩先生の講演の中でもありましたけれど、美祢市には、他市から働き

に来られる方が多いと言っておられました。私も感じております。

朝、最近はしないんですけど、子どもたちの見守りとかをしてるときに、山口市とか小郡のほうからもたくさん美祢市に向かって来られるので、こんなに若い人たちがいらっしゃるんだと、この方たちが美祢市に住んでいただくといいのになと思って見ておりました。こうした人たちに、美祢市に住んでもらうために、先ほどもありましたけど、住まいです、住まい、快適な住環境がなくてはなりません。このことについてどのようにお考えなのか、問題点と今後のことについてお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　本市では、住宅団地「来福台」をはじめとする宅地分譲、公営住宅の建設などにより、定住希望者に住環境を提供しておりますが、人口減少に歯止めが効かない状況が続いております。

今後の取組としましては、市民の快適な暮らしの環境を整備するため、市営住宅の適切な整備や空き家対策を進め、住環境の整備を図るとともに、定住対策の充実を図ってまいります。

また、市民が公園や緑地で憩い、自然と触れ合いながらゆとりのある気持ちで暮らせる環境の整備に向けて、住民ニーズを勘案しながら、公園・緑地整備を進めてまいります。

具体的には、まず「住環境の整備」として、多様化・高度化する市民の居住ニーズに応じた豊かな住生活を実現するため、民間事業者と共同しながら、引き続き、住宅団地の販売促進に努めるなど住環境の整備を進めます。

２点目に「空き家対策の推進」として、空き家等の発生の抑制及び空き家等情報バンク等の利活用も含め、総合的に対応していくことにより、空き家の増加を抑制し、街並みやコミュニティの維持に努めます。

３点目に「移住・定住施策の促進」として、地域の活性化を推進するとともに、移住・定住促進に係る受入体制を充実することで、市内外から定住の地として選ばれるまちづくりを進めます。

４点目に「市営住宅の適正管理」として、市営住宅の建替え、改善、解体等を計画的に実施するとともに、長寿命化と居住性の向上を目指します。

最後に「公園・緑地の整備と景観の保持」として、自然環境に配慮した市街地整

備と土地利用を誘導し、計画的な公園・緑地の整備及び景観の保全・形成を図ります。

いずれにいたしましても、快適な住環境はもちろん、就業・子育て・教育・医療・福祉など、あらゆる分野での定住環境の整備を引き続き行ってまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君）　三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　本当に今、本当に人口がどこも少なくて、人口――人の取り合いこっていうんですかね、我が家がいいよ、こっちがいいよ、私たちの市町が――市がいいよ、こうがいいよっていろいろあります。どこの自治体も頑張っておられます。それに負けないような施策も本当に大事です。人を入れることも大事ですけど、今、住んでいらっしゃる方たちが住みやすい、こうしたまちにすることも大事かと思います。

先ほど、市営住宅の話もありました。

この市営住宅についても、本当に今住んでいらっしゃる方たちが安心して住み続けられる、こういった住宅にしていただきたいと思います。

そして、今住んでる方たちが宣伝隊というかPRしてもらえるように、美祢市はこんなことがいいのよ、この市営住宅はこうなんですよと、保育料は無料なんですよと、学校給食費は無料ですよと、もともととかほかにも市外の方にもいらっしゃると思うので、そういった方たちに宣伝隊となって、この美祢市をPRしていただきたいと思うんです。

そのためにも、美祢市が住みやすいまちになるために、一生懸命私たちも頑張っていきますが、行政の皆さんの方たちもよろしく――こういったことによろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

本当に住みやすい美祢市をつくっていくために、皆さんと一緒になって、市民の方たちと一緒になって、また、皆さんとも一緒になって頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔三好睦子君　自席に着く〕

○議長（荒山光広君）　この際、午後２時まで休憩します。

午後１時48分休憩

午後２時00分再開

○副議長（村田弘司君）　休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。御協力をよろしくお願いいたします。

一般質問を続行します。井上敬議員。

〔井上　敬君　発言席に着く〕

○３番（井上　敬君）　健政会の井上敬です。一般質問発言通告書に沿って質問をさせていただきます。

まず、初めに、秋吉台青少年自然の家についてです。

県は廃止の方針を出しましたが、県からはどのような説明があり、今後、美祢市としてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○副議長（村田弘司君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　井上議員の御質問にお答えします。

秋吉台青少年自然の家につきましては、県の行財政改革による公の施設の見直しが行われ、利用者数の減少や施設の老朽化等により、今年度末をもって、施設を廃止したい旨の説明を昨年10月に受け、以後４回にわたり協議を行ったところであります。

昭和48年の設置以来、50年あまりにわたり、秋吉台という貴重な場所で行われてきた自然体験活動は、教育的意義の高いものであると認識しております。

これらの活動については、施設廃止後も、県の責任において存続していただくよう要望しております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　井上議員。

○３番（井上　敬君）　今、廃止後も存続をということだったんですけども、現在の建物ですね、存続されるということですが、実際にはどのようなことでということがはっきりしているのかどうか分かりませんが、私はそのまま廃止だと思っていたので、今後もどのようになっていくのか非常に気になっていました。カルストロードからも非常によく見えますし、建物やその周辺の管理なども気になっていました。存続ということで、少し――気になってました。

取り壊してしまえば、次に建物を建てることは、非常に困難な場所ではないかと思っていたので、今後ともですね、維持するにしても、管理するにしてもどのようになっていくのか。

美祢市のものではないので、最終的には県の判断になると思いますが、今後の活用について、市からも利用を検討してもらうようにしっかりお願いしていただけたらと思いますが、どのようになっていますでしょうか。

○副議長（村田弘司君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　秋吉台青少年自然の家につきましては、施設廃止後におきましても、これまでそこで行われてきた自然体験活動、自然体験活動は継続していただくようお願いをしている、違う形で継続していただくようお願いしているところであります。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　井上議員から２点目の御質問がございましたので、先ほどの千々松事務局長の説明も改めて私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

市の教育委員会にはですね、秋吉台青少年自然の家については、今年度末をもって、施設を廃止したい旨の説明を教育委員会サイドとして、昨年10月に受け、以後４回にわたって協議を行っております。

私には、直接、本年２月に県教育委員会のほうから説明を受けたところであります。県の――それは、県の行財政改革による公の施設により、施設を解体したい旨の説明でございました。

その際、まずは、今の施設を現状のままで民間に貸し出す方法はないかと御提案をさせていただいたところであります。しかしながら、施設の老朽化により、施設を解体する旨の説明を受けたところであります。

で、施設解体後の跡地の活用でございます。

御発言のとおり、民間に売却すると適切な維持管理が行われず、結果的に廃屋状態になるリスクが高いため、県において、その土地の適正な管理を行うとともに、土地を民間に貸し出す貸出方式は取れないかということを御提案、また要望しているところでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　井上議員。

○３番（井上　敬君）　ですから、解体という予定だということなんですけども、場所的な非常に価値のある秋吉台の中にあるということで、今の説明を聞くと、解体後は土地をということだったと思うんですけども。

老朽化ということであると思うんですが、これを、例えば全国的に民間に――民間に貸したら管理ができないじゃないかという考えもあるかもしれませんが、逆に、こういう秋吉台のような特徴あるところで、民間がうまく活用してくれるところも実際にはあるかもしれないので、そういうところもちょっと否定的な考えではなくて、あの場所にあの建物――ああいう建物、もう１回建てるっていうのは非常に難しいと思いますので、ぜひ県のほうにもしっかりといろいろ検討していただけるように、引き続きもう解体、ただ解体ということになっていかないように、可能性をちょっと求めて協議していただけたらいいなと思います。

前回もですね、存続を求めて署名も集められ、一旦は話が止まったのかなと思ったんですが、今回の決定ということでですね、非常に残念に思いますけども、民間の活力を使った方向も検討していただけたらと思います。

次にですね、小中学校の環境整備についてです。

現在、学校の環境整備、草刈り等は年間２回業者が行ってくれています。

昨年の市内全体の小・中学校の除草作業等にかかった経費、費用は幾らぐらいになりますでしょうか、お伺いします。

○副議長（村田弘司君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　学校の草刈りや剪定といった環境整備につきましては、安全で快適な学習・生活環境を確保するために重要であると認識しており、草刈りは年に２回、剪定は２年に一度、市内事業者等に委託し適宜実施しているところであります。

昨年度、環境整備事業に支出した金額は、小学校では580万7,000円、中学校では244万1,000円、合わせて824万8,000円となっております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　井上議員。

○３番（井上　敬君）　小・中学校合わせて、２回で824万ということですね。業者が２回、それからどの学校も夏休みを利用して、保護者または地域の方がボランティアで集まって作業をしていただくという、大体年３回というのが慣例になってる

んじゃないかなと思います。

しかし、最近は児童生徒の生徒数の減少で、保護者の人数自体も昔に比べ少なく、真夏の猛暑の中、作業も継続していくのが難しい状況になっています。

先日の議会報告会でもある保護者の方がおっしゃっていました。何とか行政でやっていただけないかと、予算の厳しい状況であると思いますが、何とか予算を充てて、３回以上、業者で３回以上できるようにならないでしょうか。

もちろん保護者や地域の方がやることも非常に大切な意義のあることだとは思います。しかし実際にはですね、３回やってもグラウンドの草の状況は間に合ってません。

ここで、資料の写真を提出する許可をいただきたいのですが、副議長、よろしいでしょうか。

○副議長（村田弘司君）　許可します。

○３番（井上　敬君）　お願いします。

これは、ある中学校のグラウンドの状況です。５月初めに、業者に一旦きれいに草刈りをしていただいたんですけども、もう現在こういう状況になっています。

年間３回、業者が春にやって、夏に保護者がやって、秋に業者がやるという形では、実際にはもう間に合わないと、５月から９月まで毎月やっても、結構いっぱいいっぱいと、何とか保ててるっていう感じだと思います。何とか予算を増額していただいて、やっていただくことができないかなと思います。

それからですね、樹木の先ほど剪定に関しても２年に１回ということで、この２年に１回っていうのよく分からないんですけども、そんなに予算がどんどんどんどんつけられるわけじゃないと思いますが、こちらも年に１回はですね、できるように、予算措置をしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　学校の環境整備は、児童生徒の安全確保や衛生面を考えると適宜行うことが必要であります。

現在、学校の環境整備については、市が市内事業者等に委託して実施するほか、夏休み中など、保護者や地域の皆様に御協力をいただき、草刈り等を実施していただいているところです。

議員御発言のとおり、近年は少子化による児童生徒の減少に伴い、多くの学校で、

保護者の協力と地域の皆様による支援が減少傾向にあること、また、夏休み中の作業は、猛暑による危険性も増していることから、ボランティアでの作業負担が大きいことも事実であります。

そこで、今年度新たな取組として、市内の２校に省力化・効率化を図るため、雑草抑制ネットを試験的に設置することとしております。設置後の状況を確認しながら効果的であることが確認できましたら、雑草抑制ネットの導入拡大を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、剪定作業については、植栽の必要性等を考慮し、一時的な経費は増加するとは思いますが、伐採を進めてまいりたいと考えております。

なお、グラウンドの整備につきましては、スポーツトラクターを市内各学校に運搬して使えるようにしておりますので、それを今活用をしていただい――整備をしていただいているところであります。

今後とも、持続可能な形での安全・安心な環境づくりのため、保護者や地域の皆様との協働活動を支援し、これらのことを通して、学校を核とした地域づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　井上議員。

○３番（井上　敬君）　今、グラウンドの整備にトラクターというのをちょっと聞いたんですけども、それは、教員か誰かがやるような形になるんでしょうか。行政が誰かがやってくれるとかじゃなくて、どういうふうになるんでしょうかね。

○副議長（村田弘司君）　千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君）　スポーツトラクターの運用につきましては、市が持っております球場とか、秋芳北部総合運動公園にありますようなスポーツトラクターがありまして、除草やグラウンドを整地するようなものがございます。

それについては、学校の使いたい曜日といいますか――を把握した上で市が配送し、実際の活用は、教員の方に御理解、御協力をいただいているところであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　井上議員。

○３番（井上　敬君）　そうですね、教員がやるしかないかなというところもあるんですけども、実際には、子どもを指導する勉強のほうにしっかり力を注いでほしい

ので、年２回で、市内全域で800万、だから、もう１回増やせば1,200万ということですか。

先ほど来から無償化とかいろんな話が出てますけれども、ぜひ、本当に子どもたちの環境を整えれるように、しっかりと予算措置をしてほしいなと思います。

続きまして、次の質問ですけれども、文化芸術に触れる機会を増やしていただきたいという提案です。

これも、ある保護者からの意見ですが、美祢市に住んでいると一流の芸術や文化に触れる機会がなかなかなく、子どもたちにそれを見せてやれないとおっしゃっていました。

自身で東京に行ったり福岡に行ったりすれば済むことかもしれませんが、なかなかそういう機会というのはなかなかないと思うんですよね。せめて１年に１回は、一流の著名人の講演や演奏、それから演劇など、市民大学講座などでできないかなと思います。

２年に１回となってるのかなというふうなことを聞きましたけれども、こちらも予算配分をしていただいて、子どもたちにそういうものを見せてあげたいと思いますが、検討していただけませんでしょうか。

○副議長（村田弘司君）　南教育長。

○教育長（南　順子君）　市民大学講座は、各方面で活躍されている著名人を講師として招き、普段は触れることのできない知識や経験、実体験に基づく講話を聞くことができる場として、長年にわたり開催しております。

近年では、令和４年３月に阿川佐和子氏、令和５年11月にさかなクン、今年１月には石川佳純氏を講師としてお招きし、いずれも多くの市民の方に受講いただいております。

しかしながら、著名人の招致には相応の費用が必要であることから、隔年開催とし、今年度の開催は予定しておりません。

議員御発言のありました、開催頻度の拡大につきましては、市民のニーズや財政状況を考慮しながら、また、受講者の費用負担を含め検討してまいりたいと考えております。

なお、秋吉台国際芸術村において、毎年数多くの音楽、美術、舞踏、演劇など、幅広い芸術文化に触れることのできるイベントが開催されておりますので、ぜひ、

芸術村へも足をお運びいただければと思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　井上議員。

○３番（井上　敬君）　全体の予算が厳しい中で、教育の予算だけ増やせ増やせというのは無理があるかもしれません。しかし、よい文化芸術に触れることは、市民とりわけ未来ある子どもたちにとって非常に大切なことだと思います。

今、国際芸術村ということも言われましたけれども、そういうところもしっかり伝えていただいて、見せることができたらなと思います。

先ほどから、本当に予算のことに関してなかなか厳しい話を聞きますけれども、ここでですね、予算――教育に予算をつけるというところの市長の力の見せどころじゃないかなと思うんですけども、教育予算には、公設塾minetoだったり、もちろんジオパークもありますし、先ほどから出てます部活動の地域クラブの移行に関する予算もあります。

国でも、なかなか教育予算にお金が回せない、先進国の中でも、教育予算の割合が非常に少ない国だと言われています。非常に美祢市だけそこをやるっていうのは非常に厳しいかもしれませんが、教育にしっかり予算を充てて、美祢市は教育の予算がしっかりするまちだということになってほしいなと願っております。

実際には、先ほど来市長の答弁もありますが、いろんなところにお金が必要で、予算がないという話が出てしまいます。

JRの問題、図書館の計画、農業の支援様々なことがありますから、観光だけを増やせというのは非常に難しいと思います。

どうしても、お金がない予算がないという話がすぐ出てしまうんですけども、実際にはあるんだと思うんですよね、あるんじゃないかと思うんですよ。どう振り分けるか、どう見直すかだと思うので。

この夏に、世界ジオパークの審査がありますが、その後にですね、しっかりとゼロベースで見直すといいますか、先ほど来同僚議員が質問しますが、やっぱり予算がないということで、難しいという話に全てがなってしまうような気がするので、もう一度立ち止まってしっかり見直す、やるものとやらないもの、めり張りをつけてやっていただけたらなと思います。

その中でも、文化芸術というところは、目に見えないところでありますが、しっ

かり予算をつけていただきたいなと思います。

続きまして、４番目ですね、市内看板等が汚れていたり壊れていたりした場合、スマートフォンでそれを撮影し、位置情報をつけて行政に送ればすぐに対応してもらえると、これはちょっとすごいことを思いついたなと思いまして質問をしようと思ってましたら、勉強不足で、既に美祢市防災行政アプリ、ライフビジョンですかね、これで、実際にもできるようになっていました。防災アプリで写真を撮って、その中の送信ボタン押して、こんな状況ですよということができるようなってました。

そこで、防災行政アプリについて、少し説明をしていただけたらと思います。

それから、現在どのぐらいの登録者があって、実際に動向はどのぐらいあるのかお答えいただけたらと思います。

○副議長（村田弘司君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　スマートフォン向けアプリであります。

美祢市防災行政アプリ「ライフビジョン」は、令和３年10月から運用を開始し、本年６月１日現在5,227人の方が登録されており、昨年度１年間で約760人増加しております。

ライフビジョンの主な機能としましては、気象情報、避難所開設情報、道路等の被災状況などの防災情報やイベント情報を発信しています。

また、アプリのメニュー画面から、ハザードマップや気象台ホームページ「防災やまぐち」など、防災情報へ直接アクセスすることができます。

そのほか、職員向けの機能として、災害発生時の職員参集状況を報告する機能も備えております。

議員御発言の写真投稿機能については、道路、農地、水道などのカテゴリーを選択して投稿していただくことで、施設等を所管する部署へ直接メールで通知され、パソコンの管理画面で写真や位置情報、コメントを確認することができます。

市としましても、お寄せいただいた投稿に位置情報を添付していただくことで、現場の特定が容易となり、現地確認の対応が迅速に行える便利な機能となっております。

写真投稿の件数は、令和４年度が12件、令和５年度が538件、昨年度は24件となっております。

令和５年度は、６月末からの大雨災害の際、この機能を利用してマッピングしたため件数が増加しておりますが、それ以外の年度では、写真投稿の利用件数は少ない状況です。

今後、多くの市民の皆様にライフビジョンを登録していただき、災害への備えとして御活用いただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　井上議員。

○３番（井上　敬君）　私も、スマホでライフビジョンを開いてイベント情報などを見たりするんですけれども、このライフビジョンのイベント情報、全てが出てるわけじゃないんですよね。

で、美祢市からもLINEで情報が入ってくるものもありますが、防災行政アプリとそのラインで入ってくる美祢市からの情報ですね、どのような違いがあるのか。

また、情報を受け取ることができるそのほかのアプリやメディアがあれば教えていただけたらと思います。

○副議長（村田弘司君）　古屋デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（古屋敦子君）　本市の公式LINEはホームページと連携し、スマホ等で簡単に市政情報が受け取れるよう行っているサービスです。

一方で、先ほど総務企画部長がお答えしたとおり、防災行政アプリは、主に即時伝達が必要な防災情報などを提供しており、気象情報や避難所開設情報、道路等の被災状況のほか投稿機能も備えていることから、情報収集の面からも有効なサービスであると言えます。

市からの情報発信は、市の広報誌や有線テレビ、安全・安心メール、防災情報用の戸別受信機、ホームページのほか、SNSなど多様な媒体により行っておりますが、SNSでは、Ｘ、Facebook、Instagram、YouTubeなどを活用しています。

特に、SNSでは、シティープロモーション、観光、移住定住、子育て支援の情報について、受け手を意識した発信を行っております。

また、最近では、報道発表した記事について、ホームページ上に専用ページを開設し、新聞やテレビ各社といったメディアに広く取上げてもらえるよう情報発信を行っているところです。

市民の皆様には、御自身に合った方法で、情報を入手していただくようお願いい

たします。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　井上議員。

○３番（井上　敬君）　よく分かりました。多岐にわたり、いろんなものがあるということですけども、このラインで入ってくる、私は防災アプリとラインを見てるんですけども、結構情報がたくさん入ってくるようになったなというふうに感じます。ですので、いろんなものを利用しながら情報をしっかり受け取って活用していけたらなと思うんですけども。

特に、この防災行政アプリは、私は看板の情報と思って見てたり、地域の何か公民館単位のイベントが載ったりとかいろいろ役には立ってるんですが、防災面でも非常に有効なものだと思うので、ぜひ市民の皆さんも登録をしていただいて、活用していただけたらいいんじゃないかなと思います。

看板等の投稿だけじゃなく道路の破損、災害、いろんなところで役立つと思いますので、そこに期待したいと思います。

看板に関しましては、ボランティアの方で、汚れているものを自分できれいにしていただいているような方もいらっしゃるようです。そういったボランティアの方の力も借りながら、行政としても、常にきれいな状態が保てるように心がけてほしいなと思ってます。

ここで、もう一度資料を提出したいのですが、許可をいただけますでしょうか。

○副議長（村田弘司君）　許可します。配信してください。

○３番（井上　敬君）　これがですね、私が撮ったんですけども、これは雲海公園の掲示板です。もうちょっとひび割れてしまって、何が描かれているのかよく分からないんですけども、これ恐らく、すごく最初はきれいな状態だったんじゃないかなと思うんですよね。

それから、次の１枚目をお願いします。

こちらの看板なんですけども、看板が抜け落ちてしまっていて、この状態がずっと続いてるということなんですけども、何か次の計画があるのかもしれませんが、早めの対応をしていただけたらいいなと思います。

こんな状態の看板というのが意外とその全ての信頼をかけめぐるといいますか、当然担当課がいらっしゃって管理をされてると思うんですけども、市民みんなでで

すね、意識して見ることで、よくしていけるんじゃないかなと思います。

ぜひ、お近くのところで気づいたら、ライフビジョンで写真撮って、行政のほうにこれちょっと汚れてますよとか、壊れてますよというのをみんなで送れば市内の看板がきれいになって、観光で来られた方も気持ちがいいんじゃないかなと思いました。ぜひ、よろしくお願いします。

最後の質問になりますが、５月24日土曜日に行われたみね・みらい大会議へ参加させていただきました。市内全域から150名以上の参加者があったと聞きました。

講師に、持続可能な地域社会総合研究所所長の藤山浩さんをお招きしてお話をしていただきました。市内13公民館ごとの分析もされていて、各地域の問題も少し見えたような気がします。何より、市民が人口減少問題に危機感を持って、自分の住む地域のことを考えるきっかけになればいいなと思いました。

現在、美祢市の人口は２万人、行政も議会もいろいろな検討し取り組んでおりますが、まだまだ全然足りてないんじゃないかなと思います。全国で人口減少に頭を悩ませている中、美祢市だけが劇的に変化する明案がすぐに見つかるとは思いません。

専門家の先生がおっしゃることは、理想的だというのは――理想的なのは分かります。しかしですね、具体的にどうすればよいのか、それがなかなか分からない。しかし、今、この大会議をきっかけに、市民を巻き込んで、全員で知恵を出し合って取り組まないと、近い将来、美祢市はなくなってしまうんじゃないかなと感じてしまいます。

そのためにも、今後は先行して取組を始めた市内３地区、美東町大田地区、それから秋芳町全域、それから厚保地区、この３地区だけでなく13の公民館単位で、この人口減少問題に対する取組をはじめ、それぞれの公民館単位で発表する場を次のみね・みらい大会議でつくったらよいのではないかと考えました。

私は、本庁や美東・秋芳各総合支所の人員が足りてないようであれば公民館職員２名をですね、２名体制を減らして、職員１名と会計年度職員１名でできるのではないかと、この場でも質問を何度かさせていただきました。

しかし、公民館職員２名の体制で当面いくということであれば、この公民館職員がしっかりと地域を巻き込んで今から取組を始め、将来的には、公民館職員がリードして地域を動かしながら、将来的には、地域住民が中心となって地域を動かすこ

とが理想的だと思います。今後のみね・みらい大会議の予定を含め、計画がどのようになっているか。

また、市長も御出席でしたので、御感想と今後に向けての思いを聞かせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　井上議員の御質問にお答えいたします。

まず、公民館の職員体制の御質問でございます。以前も御質問いただいております。

これについては、十分検討を進めているところでございます。

確かに、13公民館の公民館職員が非常に大事だということから、今年度、公民館職員に地域振興課の兼務も――兼務発令もしているところでございます。総合支所――総合支所も含む――総合支所職員を。市全体として、また一体となって、地域振興に取り組まなければならない。また、総力を挙げて、人口減少対策に取り組まなければならないということであります。

まず、御質問にお答えいたします。

本市における公民館単位で、全13地区それぞれで夢プランを策定し、市民の皆様の主体的な取組が進めば、本市が将来にわたって、楽しいまちや人や経済が循環するまちのために大きな力になるというふうに考えております。

また、各地区の人口、歴史、思い、年齢分布、生活圏、また文化などの要素で類似する点もあれば、それぞれの地域性もあり、足並みをそろえて、全く同じことに取り組むことはできないとも考えております。

特に、各地区に住む市民や事業を営む関係者がどのようなまちにしたいか、どのようなまちを将来につなげていきたいか、その思いの違いというものは、地区ごとの取組が将来的に自走していくためには欠かせない重要な要素であることは間違いありません。

そこで、人口減少が進む状況にあって、実効的かつ速やかな取組を進めるため既に取組を始めている、または夢プラン等を策定し、自分たちで具体的に取り組んでいきたいという思いを明確にされている厚保地区、大田地区及び秋芳地域、秋芳――秋芳全域を今年度のワークショップ実施地区といたしたところであります。各地区では、コミュニティごとの関係者の存在やその関係性を整理した後、強み弱

みをワークショップで確認していただきたいと考えております。

その整理を前提として、ワークショップを３から５回開催し、各コミュニティがやりたいこと、やらなければならないこと、自分たちがやるべきこと、行政の力が必要なこと、その実行に必要な支援等を協議した上で、具体的な取組につなげていくことを予定しております。

このように、ワークショップ開催地区では、事業を進めていく予定ですが、協議の状況やその姿というものは、他地区にとっても参考となり刺激となるというふうに考えております。

そこで、その取組の様子については、その該当地区だけでなく広く市内に発信、共有していくことで、誰かに言われたからではなくて、自分たちで、何か取り組みたいといった地区や市民の皆様を増やしていきたいと考えています。

このような考えの表れの１つが先日のみね・みらい大会議で紹介――事例紹介いただいた赤郷地区の「ドリームレッド」の取組であります。

そして、情報発信についても、広報「げんきみね。」やホームページ等の広報媒体で発信するだけでなく、議員御提案のような、実際に市民の皆様にお集まりいただき、各地区の取組を互いに紹介する場が特に重要になると私も理解しております。

今年度においては、これから冬にかけてワークショップを開催し、地域の思いの具体化に向け官民一体となって取り組むとともに、来年の年明け早々には、計画について共有する機会を設けることを目指しております。

これにつきましては、藤山浩先生を招聘、また、関わっていただいたのは、平成27年ぐらいからのお付き合いでございます。いかに地域改善、経済を循環するかということ、それと日本全体の各地域の人口分析も非常にされている方でございますし、ワークショップにも深い理解や手法を持っていらっしゃる方でございます。

そういった有識者のお力添えをいただきながら、市民の皆様と一体となって、人口減少対策を講じる所存でございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　井上議員。

○３番（井上　敬君）　まず、今言われた３地区ですね、美東町の大田地区、それから秋芳町全域、それから厚保地区、これ取組が始まって非常に楽しみだなと思います。

まずは、市民が集まって、自分たちの地域に何が必要かということを話し始める、非常になかなか作業的には大変なところがあるんですけども、自分事として考えるすごくいいきっかけになるんじゃないかなと思います。

で、恐らくこの３地区に関しては、何らか次回があるとすれば、みね・みらい大会議で発表する場をつくっていただけたらすごくいいなと思うんですけども。

ここでですね、僕が言いたいのは――私が言いたいのは、３地区は当然動き出したと思うんですよね。残りの地区も本当は同時にもう動き出してほしいと。実際にも人口減少が進んで、本当に危機的な状況だと思うんですよね。だから、皆さんで、地域ごとに動き出しを始めてほしいと。

そのきっかけで、３地区の発表はもちろんあるんですけども、そのほかの地区も、例えば公民館単位で地域を動かす団体をつくってみようじゃないかとか、少し動き出しが始まることで、その地域の発表をせざるを得ないと言ったらおかしいですけども、ちょっとやらなきゃいけなくなったから頑張ってみようかというスタートが切れたら非常に面白いなと思っております。

発表のあった赤郷地区、私も赤郷なんですけども、美祢市の一番北部で商店も１軒しかなく、サファリランドはあるんですけども、リフレッシュッパーク、大正洞・景清洞と観光地はありますが、商店もなく、人口も本当に少なく厳しいところなんですけども、ドリームレッドが動き出したことで――公民館に郵便局が入ってるってこともあるんですが、非常に人がたくさん集まる、いつも誰かがいるっていう活気のある公民館ではあります。

で、ほかに何もないからというところもあるんですが、そういう例えば美祢市でも、豊田前、於福、厚保とそれぞれの公民館が中心になって動き始めることで、少しずつ市民の皆さんの思いも意識も変わってくるのかなと。

で、２回目のみね・みらい大会議の予定というのは、具体的には決まってないのでしょうか。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　井上議員の再質問にお答えいたします。

２回目のみね・みらい大会議の開催の予定でございますが、キックオフとして、みね・みらい大会議をしたわけでございます。

まず、ワークショップを、もう実際にワークショップに入るという段階でござい

ます。

したがいまして、次回のみね・みらい大会議というのは今のところは予定しておりませんが、必要に応じて、また、それは検討してまいる予定でございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　井上議員。

○３番（井上　敬君）　１回目のみね・みらい大会議は非常によかったのじゃないかなと思います。その会合に出たの土曜日だったんですけども、行けなかったという人もたくさん後から聞きました。ぜひですね、市民全体を巻き込んだ取組を進めていっていただけたらなと思います。

最後に１つ、今年度は世界ジオパークの認定が――じゃなかった、審査がありますので、それに向けて、県もお力添えをいただいているのか、市長のお力もあると思いますが、秋吉台周辺の道路が非常にきれいに整備されているような気がします。こんな早い時期からは、こんなにきれいにいつもなってるかなというふうにすごく思うんですが、本当に非常にきれいです。市民の方からもすごくきれいだと、今年はすごくきれいになってるという声を聞きます。

で、当然市民も通行して、市民も本当に気持ちがいいし、観光客も喜んでおられると思います。この状態が世界ジオパークの審査があるなしにかかわらずですね、いつも保てるようにできたら非常にいいなと思うんですけども。

草――美祢市内全域、部分的には、まだまだ全部が刈れているわけじゃないですけども、この道路の草というのは、結局予算が先ほどからずっと出てますが、予算がない中で道路だけを、道路の草刈りだけにお金を持っていくわけにはいかないと思うんですが、道路がきれい、本当に道路が――きれいな道路を通行するともう気持ちもやっぱりよくなるし、やっぱりそういう草ぼうぼう、お金がないんだから草ぼうぼうでもしようがないということにはならないといいますか、本当にきれいな道路で、美祢市に来たら、いつも道路がきれいだという状況がつくれたらですね、やはり何ていうんですか、最後に――魂は最後に宿るじゃないですけど、やっぱりそういうところがいつもきれいにできてるっていうのが市の発展にもつながっていくのかなと思ったりもします。

ですので、ぜひ秋吉台周辺だけでなく、美祢市全域が常にきれいな環境にしていただけるように強く強く要望、お願いをしまして、私の質問を終わります。ありが

とうございました。

〔井上　敬君　自席に着く〕

○副議長（村田弘司君）　それでは、この際、15時まで休憩をいたします。

午後２時46分休憩

午後３時00分再開

○副議長（村田弘司君）　休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君　発言席に着く〕

○10番（秋枝秀稔君）　会派みね創生塾の秋枝です。昨年６月の議会で一般質問して以来ですね、ちょうど１年でありますが、具体的な農業施策についてお聞きしたいと思い、再度質問する旨通告しております。美祢市の振興につながりますよう、また、市民の皆様に分かりやすい内容を心がけ質問をいたします。

私は、このたび２項目の質問を一問一答で通告しております。御答弁よろしくお願いいたします。

このたび質問いたしますのは、美祢市の人口減少は著しく、この先どうなるのかと人口定住の施策をされているが、政策の――施策の効果がよく見えません。人口減少が続いております。

私は、人口と経済は表裏一体の関係にあるものと考えております。住まいすることは、そこに収入の基盤があってこそであろうというと思うことは、さきの一般質問でも述べております。その中で、美祢市の基幹産業は農林業と市長は言われておりますし、農林事業者が美祢市の基盤的な人口を構成していると考えております。

この農業者の基盤人口が崩壊しかけていて、これから10年も先には、団塊の世代やそれにつながる世代が体力的にも農業から撤退することで、農業人口が加速度的に減少するのではないか。農業者住民の方が農業、農用地はこれからどうなるのだろうと、漠然とした不安を多くの方がお持ちのことと思います。

今現在も農業者が少なくなり、基盤的人口が――人口の減少が続いております。抜本的対策をせずに、今の状況――現状が続けば、10年後ぐらいには美祢市内を歩いたとき、こういう言い方が、ここにはまだ農業しよってよとこういうことにもなりかねません。

昨年の一般質問でも申し上げましたが、直近の2020年の国勢調査を基に、国の機関である国立人口問題研究所が地域別の将来の推計人口を発表しており、美祢市の2035年、これから10年先、ちょうど10年先ですが――の推計人口は１万6,000人強となっておりました。

美祢市が今の状態で人口減少が続いたとき、私はこの数字はかなり楽観的過ぎるんじゃないかというふうにみております。

この資料を基に、民間有識者でつくる人口戦略会議が、推計人口から見える全国の地方自治体の持続可能性について分析を行いまして、全国の市区町村のうち、４割超に当たる744自治体が消滅する可能性があるという警鐘を鳴らしました。

10年前には――10年前の発表ですが、消滅可能性都市が県下で７市町でしたが、このたびは１市町１自治体が増えて、中でも美祢市の数字は県下でも悪いこととなっておるようです。これから10年後の2035年には、美祢市人口が１万6,000人と推計されておりますが、前回発表された推計人口は、現実には２年ばかり早く到達しております。

住まいすることは、そこに収入の基盤があってこそで、農林業者の減少や勤務する就業先が少なくなれば、基盤的な人口が減少いたします。経済があっての人口であり、ただやみくもに人口定住を進めても、経済という生活の基盤がなければいけません。美祢市の経済を成り立たせているのは、主に農林業、企業活動と思います。

いろんな人にお聞きしますと、10年後の推計人口は１万6,000人では済まないだろうと。今のまま、このまま推移すると１万三千、四千人がいいところだと――だろうというような話も聞きました。

この推計数字について、市長はどのように考えておられるか、見ておられるか、見解をお聞きいたします。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　秋枝議員の御質問にお答えいたします。

まず、国立社会保障・人口問題研究所の地域別人口分析によると、本市の人口は、2035年には、およそ１万6,000人になるということであり、この推計結果は市政を運営していくに当たっては厳しい数値というふうに認識しております。また、何もしなければ、推計結果すら下回る危険性もあるというふうに受け止めております。

その上で、議員御発言のように、人口推計の結果と市民の実感に差異があること

は、人口減少対策を考えるに当たって重要であると考えております。

人口推計は統計学に基づき、客観的な事実を根拠として算出されるものであるため、政策立案においては重要な指標であり、今回の「みらい・そうぞう・まちづくりプロジェクト」を進める中でも、効果的な政策を企画・立案し、実施していくために重要な要素としています。

人口問題という重要かつ難しい問題に立ち向かうには、効果を最大化するよう常に取組の評価や見直しに努める必要があり、その評価や見直しのためには、イメージに基づき進めるのではなくて、客観的な事実やデータに基づいた政策、施策を実行しなければなりません。

一方で、市民の皆様が推計結果よりも低い予想を抱いているのではないかということは、今の生活に閉塞感を感じてらっしゃることの表れであり、また、数値や行政の観点では捉えられない人口減少につながる要素が存在する可能性を示すものであるとも言えます。

そのため、本市に――本市の事業においては、分析を基礎としつつ住民主体での取組も進めることで、閉塞感の解消と行政や専門家が把握できない、数値には表れない課題を浮き彫りにすることができると考えております。

その取組の軸となるのが、先ほど述べました「みらい・そうぞう・まちづくりプロジェクト」であります。

人口推計の結果を直視した上で、その数値が持つ影響、見逃した可能性にも市民の皆様と思いを共有しながら、このプロジェクトにおいて、地域主体での未来につながる、また、にぎわいを創出するとともに、そのようなまちづくりを基盤として、仕事や産業をはじめとした経済基盤の拡大、そして、教育・子育て環境の充実など、行政だからこそできる人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　分かりました。

私は、10年後の人口減少が進んだ美祢市で、市立２病院の維持ができるだろうかと、市の財政は大丈夫だろうかと、早くに抜本的対策を打ち出さないと大変なことになるという――考えるのは、私だけなんでしょうか。国も県も市も財政が汲々としておりまして、非常な懸念を持っています。今すべきとは何なのかと考えます。

市長は、昨年の議会で次のように発言しておられます。

本市は、３億5,000年前からの地質資源や鉱物資源が豊かな大地の上に成り立ち、その豊かな大地は、秋芳梨や美東ごぼう、厚保くりの生産品を生み、また、秋吉台・秋芳洞といったほかに類を見ない観光資源を形成し、私たちの生活を支え豊かにしてきた歴史があります。

一方、若者が進学や就職を機に転出したまま本市の高齢化率は45％を上回り、地方自治体として安定し、活力と活気にあふれる市として発展していくために、私に今求められているのは、総合的な人口減少対策、特に少子化対策であるというふうに述べられ、中山間地域にある本市において、農林業は基幹産業であり、人々の生活と深く関わっておりますが、従事者の高齢化や減少に直面しており、新規就農者等への支援を継続して行うほかと述べておられます。

市長の言われるとおり、農業は基幹産業であり、私は農林事業者が美祢市の人口の基盤を構成しているというふうに思っております。この基幹産業を強化することは、人口減に対する一番の効果的な施策ではないかというふうに思っております。

先日、美祢市の重安から於福を通り、長門方面に２つのトンネルを抜けて行きました。トンネルまでは、荒廃農地が次第に増えてまいりますが、長門に入りますと途端に荒廃農地が見えなくなり、美しい田園風景が広がっておりました。この風景の違いはどこからきているのかと。このような荒廃した農地が昔のように田んぼダムとして機能していれば、下流の水害も少しは緩和されたろうというふうに思います。

そして、今はイノシシやシカが増えて、熊の出没も相次いで増加しているだろうと推測しております。近い将来、窓を開けたら目の前にイノシシやシカが見え、また黒い影も見えたでは、住むことも躊躇をします。もし、定住を考えている人がいたら、収入のことも考えながら、やはりきれいな田園風景の地を選択するというふうに思います。

このトンネルを境に、美祢市と長門市の荒廃の違いはどこにあるのかと考えるんですが、私には推測はつきません。この違いについて、もし見解があれば、市長にお伺いしたいというふうに思います。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　秋枝議員の御質問にお答えいたします。

御質問のありました当該地区周辺の農地につきましては、耕作されていない農地に雑草が繁茂しておりますが、圃場の基盤整備が未実施であり、周辺集落の規模も小さいことから、農地の維持が難しいのではないかと考えております。

また、地域の農地を次世代に引き継いでいくための計画である「地域計画」策定に向け、中心的な担い手など関係者の皆様に御参加いただき、目指すべき地域農業の将来の姿を考える座談会を開催いたしましたが、御質問のあった地区周辺の農地については、将来に向けた担い手の確保も難しく、農地として維持することが困難であるとの意見が出されたところであります。

農地の耕作及び保全管理は、耕作者や所有者が行うということが基本でありますが、個人での保全管理が困難な場合には、集落や地域が取り組む農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対し支援を行う日本型直接支払制度に取り組むことが最良であると考えております。しかし、農地の状況や担い手など、それぞれの地域により多様な課題があります。

当該地区周辺の農地は、長年、耕作が放棄されていますことから、先ほど申し上げました座談会での意見のとおり難しい取組になることが想定されますが、市の担当農林課及び農業委員会、また、山口県美祢農林水産事務所等の関係機関が連携して、地域の課題解決に向けた取組を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　これはっちゅうような見解が出るかというふうに思っておりましたが、残念ながら出ませんでした。

あの辺も、於福の辺につきましては、圃場整備をされておるというふうに思います。長門の渋木辺は、私、圃場整備はできてないんじゃないかというふうに思うんですが、きれいな農村地帯を形成しておりました。それはよろしいです。

例えば、観光にしても、荒廃農地が続く先に秋吉台があるとしたら、秋芳洞があるとしたらどうなんでしょう。荒廃農地を見たくないということで、行きたくないという人も出てこようというふうに思います。

さきの質問の回答において、食料・農業・農村基本法が交付・施行となり、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指すこととされており、全農地面積に占める担い手の利用面積の割合を全国では８割、中山間地域が多い山口県で

７割と定め農地の集約化が進められていますが、本市においては、集約が４割にとどまり、引き続き農地の集約・集積を促進し、中核経営体が効率的かつ安定的な地域農業の相当部分を担う生産構造を目指すとして、農業者が――として、農業者が大幅に減る中、農地の維持や農村振興に向け新規就農者の育成、集落営農法人等の中核経営体の育成を重点支援しているとの答弁がございました。

しかしながら、新規就農者も就農の補助金が終わったころには撤退される事例もありますし、また、美祢市内には26の集落営農法人もありますが、農業収益が少ないため、将来の担い手である若者の雇用も困難な状況から、高齢者が多い農業法人となって将来が見えなくなっております。

この農業法人が解散をするとかいうことも聞こえています。コストばかりかかり、収益が上がらない将来の見えない農業法人に、若者は来ないというふうに思います。

この現状で、農地をどこに集積や集約ができるとお考えか、見解をお伺いしたいというふうに思います。

○副議長（村田弘司君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　農地の集積や集約の取組は、集落営農法人及び認定農業者等担い手の育成が必要であると考えております。

美祢地域では、山口県美祢農林水産事務所をはじめJA山口県美祢統括本部、市農業委員会及び市農林課の職員で構成する「美祢地域農業改良普及協議会」が設置されており、農業者の高齢化に伴い、担い手不足が深刻化する中、地域の実情に即した取組を行うこととしております。

本協議会では、本年度の事業計画の重点取組事項の１つに「中核経営体の育成と経営基盤の強化」を掲げ、集落営農法人の収益力向上及び担い手確保、集落営農法人間及び広域連携活動支援、新規認定農業者の確保育成などに取り組むこととしております。

今後も、県美祢農林水産事務所、JA山口県美祢統括本部などの関係機関と連携を図り、協議会の事業計画に基づく実効性のある取組を確実に行うことにより、担い手の確保・育成から農地の集積・集約につなげていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　答弁聞きましたが、昨年の答弁と変わりませんね。私は、農

業がもうかって生活ができる所得であれば農業者も増えてくるし、新規就農もあると確信をしております。

このもうかる農業、プロの農業者が出てくるには、経費のかからない土地基盤の整備が急務でありまして、整備後に何をつくるかは、行政が考えなくてもプロの業者がしっかり考えます。

近隣の山口市などの平野部に行くことがありますが、荒廃農地が非常に少ないです。やはり効率的に作業ができるため、公費や経費がかからず、収益が多いことが一番の原因ではないかというふうに考えております。

薪を背負いながら本を読んで歩く姿の二宮尊徳像が各地の小学校などに多く建てられておりますが、その尊徳を祭る二宮神社の尊徳像には、こういうふうに書かれています。「経済なき道徳は戯言であり、道徳なき経済は犯罪である」というふうに書かれております。反戯言ですね。

この前段を私なりに解釈しますと、経済の成り立たない農業の計画は――すみません。悪い言い方――寝事と一緒というふうになると思います。農地の集積をしても先々耕作する者が実にいません。

いつも申しておりますが、農業の好きな若者は多いです。美祢市でも多くの就農者が見えましたが、ほぼ何年かして補助金の関係でしょうが撤退されておられます。何でか、それは生活が成り立たないし、先が見えない、希望が見えないからというふうに思います。生活が成り立つ基盤をつくれば若者も定住し、農業も振興し、地域も守れるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

所得の上がる農業をつくる、そのためには、草刈り地獄のような現状の農業を、経費のかからない草刈り地獄農業を脱することができる生産の基盤の整備を強力に推し進めることが農業振興の施策の一丁目一番地ではないかというふうに考えます。

市長も、その辺りの生産基盤の整備には理解を示しておられますが、再度お伺いいたします。

この基盤整備を強力に推し進めることが農業振興の政策の一丁目一番地ということで、私はいいかと思いますが、いかがでございましょうか、お伺いいたします。

○副議長（村田弘司君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　昨年改正された食料・農業・農村基本法に基づく初の「食料・農業・農村基本計画」が本年４月11日閣議決定されました。

その基本計画には、規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、担い手への農地の集積・集約化を推進すること、生産コストの低減を図るため農地の大区画化、スマート農業技術の導入・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成を図ることなどが掲げられています。

また、先ほど御説明いたしました美祢地域農業改良普及協議会での取組に加え、本年度の県美祢農林水産事務所の普及指導計画の方針におきましても、集落営農法人の円滑な世代交代に向け、モデル法人の育成と地域への普及を目的として取り組むこととされております。

市としましても、今申し上げました国及び県の取組に則し、関係機関と連携した支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　関係機関の連携というふうにいつも言われますが、さっきも言ったように、経済が伴ってこないことにはどうにもならんというこういうことをさっき言いましたが、連携ばっかしで、前向いて一個もいってないとこういう状況があります。

土地があるから美祢に住むという動機が今あって、やはり農業者残っておられますが、高齢になって、土地にこだわりもなくなれば、機会があれば、生活の便利な都市部に住まいすることのほうが何かと便利かと思います。現にそういう話も聞いております。

後継者たちも今の草刈り地獄を見て休日もない、田舎の家にUターンなど、とてもしないような気がしております。帰れば草刈り地獄に始まります。一般企業も経済活動ですから、都合が悪くなれば速やかに撤退、移動しますし――移動しますが、今の農業者は土地があり、なかなか動けません。

人口定住施策で、人口が一時的に増えることがあるかもしれませんが、地域の経済が回ってない場合にどうやって収入を得るか、非常に疑問です。

今、人口減少対策に必要なのは、農業振興じゃないかというふうに思っております。美しい田園を目指すことで、住もうとする人も出てくるように思いまして、農業に関わる経済活動が活発化することで、地域にお金が回るという循環が起きて、経済が動き、にぎわいも出てまいります。

お伺いしますが、農業の再興に向けての具体策があるかという昨年の質問で、市のきめ細やかな独自事業を展開する、展開し続けるしかないというふうに思っておりますという答弁がありました。

例えば、今年度予算で国・県に関わる事業と市独自の農業施策があるかどうか、独自施策ですね、あれば実績なども併せてお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　現在、取り組んでおります事業の一部を申し上げますと、まず「経営所得安定対策等交付金」では、食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色を活かした魅力的な産地づくり、産地と小売業者や加工業者等である実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援しております。

この交付金は、国からの交付金対象者に直接交付され、昨年度の実績は210形態に対し約４億1,000万円を交付しております。

続いて「新規就農者支援対策事業」では、青年等就農計画の認定を受けた新規就農者に対し、経営開始年度の初期投資に対する補助を行っております。

この事業は、全額国庫補助金を活用しており、昨年度の実績は、７経営体に対し約1,000万円を交付しております。

次に「環境保全型農業直接支援事業」では、地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果が高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う経費を支援しております。

この事業は、特定財源として、国庫補助金２分の１、県補助金４分の１を充当し、昨年度の実績は、１団体に対し138万円を交付しております。

次に、昨年度、日本型直接支払制度の取組の中で、地域の共同活動支援する「多面的機能支払」では、23活動組織に対し約１億1,500万円を交付し、また、農業生産活動を継続する活動を支援する「中山間地域等直接支払」では、107集落協定に対し約１億4,100万円を交付しております。

次に、本市独自の事業として実施しています「認定農業者生産振興事業」では、地域の中心的な担い手である認定農業者の生産拡大や生産性の向上など、経営改善に必要な施設整備や農業用機械整備を支援しており、昨年度の実績は、22経営体に対し約382万円を交付しております。

最後に「はじめてみ～ね農業応援事業」であります。

この事業は、地域農業の新たな担い手を確保し定着を図るため、就農希望者及び予定者の就学、研修の支援や就農時の初期負担の軽減を図っており、昨年度の実績は、10経営体に対し約312万円を交付しております。

現在、取り組んでおります事業の一部を申し上げましたが、引き続き関係機関との連携を図るとともに、きめ細やかな事業に取り組むため、農業者のニーズの把握に努めてまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　私は、市独自の農業政策をお聞きしましたのが、一生懸命農業を振興するにはどうしたらいいかというふうに考えたとき、いろんなアイデアが出てくると思うんですよね。あんまり見えません。

農業振興において、一番はもうかる農業にすることは先ほど申しました。100円の経費を使って、100円の収入では経営は成り立ちませんし、150円ぐらいの収入を上げんと難しいですね。

主食米づくりなら、土地利用型農業は大規模化するほうが利益を安く持続的と思います。そのためには、圃場の大区画によるコストの削減を最も推進することだろうというふうに思います。

このたび、農水省も土地改良長期計画で、今後の農家減少を踏まえて、スマート農業の推進につながる圃場の大区画を――大区画化を推進するとのことです――でした。大区画化などの基盤整備を進め、労働費の低減による収益力の向上を目指すとのことです。

この整備と多くの人に関わる農業法人化を推進すれば、市内の多くの荒廃地が防げるというふうに思います。この方法で進めるべきだと思いますが、見解をお聞きします。

○副議長（村田弘司君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　本市の圃場整備率は、令和５年時点で85.6％であり、現在は市内２か所において、県営農地整備事業に取り組み、未整備田の圃場整備を実施しております。

議員も御承知のとおり、未整備田の圃場整備や整備後の経年劣化により機能低下

した水路などの補修、暗渠排水による水田の汎用化、畦畔除去及び客土による区画の拡大の実施、圃場整備済み農地の二次整備に取り組むためには、地元負担が発生することから、地元における合意形成が必要となります。

地元の合意が得られ、事業完了後、継続的に一定の事業効果の確保が認められる地域においては、補助事業の採択に向け、市として積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　いい御答弁をいただきました。やはりこの農業振興は、結局は何をつくるかという問題もありますけど、やはり圃場を効率化する、これが農業振興の一丁目一番地というふうに私は思いますし、恐らくこの意見は多くの方に同意いただけるというふうに思っております。今後ともしっかり進めてほしいというふうに思います。

私は、さきの質問において、農業の研究所のような――経営研究所のような部署をつくったらどうかという提案を投げかけましたが、消極的な回答でした。

なぜ、再度これを言うかといいますと、国も県も農業担当者は３、５年ぐらいで異動しますが、異動しても同じ関係部署が多いです。

これと反対に、美祢市の場合は、昨日まで農業と全く別の部署におった人が農業の部署に来るとか農業を知らない、農業をやったことがない人が来るとかそういう異動ができております。よく笑い話で言うんですが、田を植えるときはコンバインで植えるよとかそういう話は出ませんけど、それに近い状態というふうに思います。

農業部署に来てようやく分かりかけたとき、今から農業施策を考えて実施しようというふうに思っても、その時点で異動の――異動要員になっておるということで、これじゃあ農家も困りますし、全く異動が指導などできません。農家の相談にも対応できないというふうに思います。

また、国・県の補助金を効果的に受けるとかこの地域の農業は、今後、こういうふうに補助金を取り込んで振興させるというような施策展開も全くできてません。

それで、さっきから市の独自政策を聞いて――農業の独自施策を聞いたわけですけど、結局、それが一番の原因ではないかというふうに思っております。

今、あれですよね、市町村間の競争が起きておりまして、これ、今美祢市の状態

だったら、農業に関しては早くに撤退じゃないかというふうに思うんですよね。やはり、常に農業を考えていく専門を置いとかんにゃあいけん。プロパーを置いとかにゃいけんというふうに思います。

農業振興を企画させる専門部署が必要と思います。市民の皆様は、この点はどう思われますでしょうか。市長の見解を再度お伺いできますでしょうか。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　秋枝議員の農業の専門性を持った人員配置についての御質問にお答えいたします。

山口県では、農業の技術的指導を行うなどの専門職だけではなくて、多くの行政職いわゆる一般職も農業政策・施策に関わっておられます。

これは、農業政策は単なる食料生産だけではなくて、環境保全とか他部署との連携いわゆる地域政策としての面も有し、総合的な観点が必要なため、行政職も配置されているわけでございます。

一方、本市をはじめ多くの市町村では、農業土木を除き、技術的指導などの農業の専門職採用は行っていないのが実情であります。

農業政策においては、県また市、ときにはJAなど関係機関それぞれ異なる役割を担っております。

県は、広域的かつ専門的な施策の企画や実施を主な役割としています。例えば、県全体の農業振興計画の策定や広域にわたる農地の保全、担い手の確保、大規模な農業基盤整備、農業技術の普及指導などが挙げられます。

また、流通・販売支援など、市町村をまたぐ課題にも対応されています。

さらに、県は市町村の事業に対する技術的、また、財政的な支援や調整も行われているところでございます。

一方、市は地域に密着した施策の実施が中心となります。

具体的には、地域計画の策定や地域の農業者への直接支援、耕作放棄地対策、新規就農者の支援、地域ブランド化の推進など、地域の実情やニーズに応じたきめ細やかな対応を行い、農業者に近い立場での業務を担っています。

本市の人員配置について申し上げますと、人材育成及び組織の活性化を目的として、職員の人事異動を資格職の職員を除き、およそ３年から５年の周期で実施しております。

異動に当たっては、職場適正申告制度により、職員の希望や意欲を申告できる仕組みを設けており、これらの希望等を十分に加味した上で、適材適所への異動となるよう努めているところであります。

このことにより、職員それぞれの職務経験を活かしつつ、市全体の政策や広い視点に立った総合的な判断の下、チームで各施策の立案を行ってまいりたいと考えております。

また、先ほど、福祉担当から農林業の担当に移動した事例の御発言もございましたが、農業の新たな連携の形である農福連携など、そういった連携体制が望まれている状況にもあるわけでございます。

本市の農業は、本市の主要産業でありますが、農業を経験したことのある職員が減少しているのも事実であります。このような職員が農業担当部署に異動し農業の現状を知ることや理解を深めることで、市役所内に農業施策に対する理解も広がるのも事実であります。

本市では、チームで各施策に取り組んでおります。そのチームとは、市の職員に限らず、山口県や関係機関を含めたチームという意味でもあります。このため本市で、農業分野に特化した専門職の採用は行っておりませんが、県美祢農林水産事務所の農業専門職の職員やJA山口県などと連携しながら、チームで農業振興を図ることとしています。

さらに本市では、美祢・美東・秋芳の各地域に担い手不足や荒廃田の増加等様々な課題に対応するため、JA山口県美祢統括本部に総合窓口となる農業管理センターを設置し、市のほうも支援しているところであります。

御質問のありました農業者の相談や指導などにつきましては、この農業管理センターにおいて、毎月１回、美祢――県美祢農林水産事務所を含めた関係者会議を開催し、集落営農法人及び新規就農者の活動状況報告、課題及び懸案事項への対応策、また、国庫補助金等の活用も協議しているところであります。

また、農作物の生育状況及び病害虫発生予防などの情報共有も行っており、関係機関と連携し、１つのチームとして、農業者をはじめ、集落営農法人及び新規就農者等のフォローアップに取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　なかなかいい答弁はいただけませんでしたが、私は、美祢市の市長から給料をもらうくらいの人を置いたらどうかと。

例えば、中山間直接支払がありますけど、これをもう面倒だからやめようというこういうところあるんですよね。それをやっぱり入って指導せんにゃあいけん。担当は忙しいからできんのです。

で、私詳しくなったら国や県の――県に行って、懐に手突っ込んで、この金があるじゃないかという取ってこられるぐらいの力量のある職員をつくらないといけんというふうに思っておるんです。これせんと、市町村間競争に負けます。

私、市長会もありますけえ、そういうことも聞かれたらいいと思います。でも、心底は言わんと思いますけどですね。そういうことを考えてほしい。じゃないと、市町村間競争に負けますよ。

人口減少対策は、美祢市にとって喫緊の課題となっておりまして、農林業の衰退と一揆を逸にして、商工業者の方も事業の縮小が見えているような気が私はしております。経済の循環が小さくなっておるというふうに思っております。

人口定住に奇策はないというふうに思います。地道に確実に農業施策を実施することによって、着実に住んでもらえるようになるというふうに思っております。中心市街地の整備事業など大型事業もありますが、膨大な金額を投資しても、人がいなければどうにもなりません。閑古鳥が泣きます。

美祢市の経営資源を今農業に重点投資すべきと思いますが、市長の考えを再度お伺いします。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　秋枝議員の御質問にお答えいたします。

いろいろるる議員の御提案もあったところでございますけど、全く同感なのは、やっぱり農業で、どうやって食べていくかということは非常に大事でございます。農業所得をいかに１円でも多く農業収入を上げるか、そして、１円でも安く農業用の経費を下げるかというのは大きな課題だろうと思います。

この農業政策においては、やはり国、また消費者の理解も非常に必要でございます。

国の中では、やっぱりこのたび米の問題で、国民消費者の意向というのが本当に二極化したというのは、本当に改めて浮き彫りにされたのではなかろうかと思いま

す。生産者じゃなくて、１円でも安く買いたいっていう消費者とそれとやはり日本の農業を守っていかなければならないという一方で、消費者もいらっしゃるわけでございます。

これについては――それと流通の過程で、あれだけ重層的な流通システムがあるのかというのもはっきり課題として浮き彫りになったというふうに思っております。

かつては、農業に関しては、国が山村――議員御存じだと思いますが、山村振興対策とか農業構造改善事業、本当に何でもありの農業政策、事業があったわけでございます。これも、国のほうで縮小されたのも１つは大きな要因でございます。農業構造改善事業によって、本当に集会所でも支援があったという制度でございます。

エース級を充てて対応していた市は、企画部門も兼ね備えた職員を充てていたというのも事実でございますし、やはり職員はもっともっと、またそういうふうにレベルアップしていかなければならないというふうにも感じております。

それと、今後の農業に重点すべきではないかということでございますが、これ、中心市街地の整備も触れられましたけど、これ、ずっと長年の課題であった市役所周辺の老朽化施設をどうするかとか、そういった行政課題に解決するため、また市役所本庁舎、また総合支所を拠点とした都市拠点、また地域拠点をどう整備するかということで、地域活性化計画――立地適正化計画ですね、これに職員が本当によくやって、国庫補助分獲得するために、職員が一生懸命頑張ってくれたというふうに思っております。

一方で、経営資源を農業に重点すべきかという御質問にお答えしたいと思います。

一般会計の農林費の予算の割合でございます。176億4,800万円のうち、約農林費は約９億円で５％を占めております。

これ、総務省の公表資料でございます。市町村別決算状況調べによると、令和４年度の公表数値でいけば県内13市を比較しますと、歳出合計に占める水産業を除いた農林費の割合は5.7％であり、長門市に次いで２番目の高い割合となっております。

このように、歳出規模における農林費の割合は、他市と比べても比較的高い割合となっており、農業の振興施策には十分注力してきたところでございます。限られた予算でありますので、効果的な予算配分に今後とも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　だんだん時間がなくなって私も急いどるんですけど、先ほどから何回も申しておりますが、やはり担当の職員がもう忙しさで目が回っておるっちゅう状態なんです。職員の定員管理も定員を増やしたらどうですか。国・県に別に気兼ねすることはない。どんどんやったらどうでしょうかね。これは、答弁はよろしいです。もう時間がないけえ。

そういうことで、今日のこの質問を見て、市民の方はどう思われるか分かりませんが、とにかく農業をしっかりせん限り美祢市の振興はないというふうに私は思いまして、多くの方がそういうふうに思っておられるというふうに私は信じております。

以上で、農業関係の質問を終わります。

それから、次の質問に移りますが、企業誘致についてということで、山口県のホームページを見ますと、2022年が37件、23年が28件、24年が27件あったような――企業誘致があったように記載されておりまして、大きな雇用を生むような企業誘致は見当たりませんでした。美祢市は２件ばかり載っているように見ました。企業誘致が進んでおるか、手応えがいかがでしょう。簡単にお願いいたします。時間がありません。

○副議長（村田弘司君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　秋枝議員の御質問にお答えいたします。

企業誘致の状況については、今おっしゃったとおりでございます。

本市の課題は、今紹介できる企業団地とそれと人材が十分確保でき――確保ができるかどうかということが大きな２つの課題があるわけでございます。

企業団地整備については、引き続き県のほうに要望してまいっているところでございます。

また、人材確保策については、本市独自の人材確保策も御提案しながら、企業訪問をさせていただいているところでございます。

誘致企業には、きちんと御挨拶を、きちんと丁寧な対応をして――させていただきながら、誘致した企業がまた誘致していただくという可能性もありますので、その辺りは丁寧にやっていただく――やっていくこととしております。

いずれにいたしましても、県のほうに情報が多く入りますので、県と足並みをそろえながら、また情報提供いただきながら引き続き企業誘致に努めてまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　頑張っておられるところ分かっております。

なかなか今経済が停滞しておるというような状況もありましょうし、なかなか難しいところもありますが、頑張ってほしいというふうに思います。

ところで、県の公用車を見ると、マツダの防府工場を誘致して、法人住民税を頂いて雇用も多くあるということでしょうか、全てマツダ車です。知事の公用車もマツダの車になっておりまして、別の部署では、一部の例外はあると思いますが、マツダがほぼ占めております。

合併前の美東町の時代には、十文字工業団地にダイハツが自動車整備工場を設置しました。で、美東町が法人住民税を頂くということになってから、公用車はダイハツに変わりました。で、秋芳町も庁用車はマツダの関連企業の誘致からでしょうか、マツダ車でした。で、美祢市は、2007年にマツダ美祢自動車試験場の増設工事完成式典が実施されまして、当時の市長が出席されておられます。

昨年は、12月１日に第17回美祢市駅伝競走大会がこのマツダを会場に実施されました。毎年、このテストコースを変えて実施されておると私は思っておりますが、いろんな場面でお世話になってるということで見ております。

美祢市の公用車に、ダイハツ車は見えますが、マツダ車があるかなというふうに見ております。私の勘違いかもしれません。およその台数で結構ですが、教えていただけますでしょうか。簡単にお願いいたします。時間がありません。

○副議長（村田弘司君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　公用車の総数は、特定自動車であるマイクロバス18台を除くと103台ございます。

製造事業者別の内訳としましては、台数の多いものから順にスズキが37台、日産自動車が17台、三菱自動車工業が11台、マツダが９台、トヨタ自動車が同じく９台、本田技研工業が８台、ダイハツ工業が６台、スバルが同じく６台となっております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　分かりました。マツダがあるというのは分かりましたが、このマツダの試験場を行事で貸してほしいと言われれば、担当はいやでも貸さざるを得んと思うんですよね。で、おまけに、お願いに行った車を、例えばマツダの車じゃない車で行ったときに、何じゃこれはというふうに思うと思うんですよね。

私は、立地の企業に礼を尽くし、利用して礼を尽くすというのは、これ大事なことだろうと思って思うんです、次につながります。その製品を利用して、次の誘致につながれば万々歳です。

昔、三菱樹脂が工場を持っておりましたが、このパイプを指定――このパイプを使えっちゅう指定はできなかったでしょうけど、このパイプを使って、日々企業と頻繁に交流をして――情報交換を交流して良好な状態を続けてたら、工場ももう少し長くおってもらえたんではないかというふうに思うんです。

私は、やはり立地の企業については、やはりみんな情報交換しながら製品を利用してあげるという、これはやっぱり企業誘致の基本じゃないでしょうかね。いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君）　残時間があと２分となりましたんで。篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　秋枝議員の御質問にお答えいたします。

まずもって、マツダ株式会社美祢自動車試験場様には本当にお礼申し上げるところでございます。

ただいまの御質問でございます。立地企業からの物品購入でございます。マツダ車の優先発注については、以前検討したことがございます。

以前、一部では三菱のパイプのお話がありましたけど、仕様に入れたこともございます。ただ、本市の誘致企業の中には、他者との取引もある誘致企業も存在しています。

また、本市の公用車調達は地元の優先発注の実施方針の下、発注しておりますので、市内の販売店が入札に参加できる仕組みとしております。

いずれにいたしましても、今後とも検討すべき事案だというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君）　秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君）　あと１分になりまして、何ですか、やはり――やっぱり礼を

尽くすというのは大事というふうに思います。それを、指定はほかの企業も見ておるというふうに思っております。

県はなぜか――県は、全部マツダ社はどういうふうに調達するか私も分かりませんが、そのぐらいやれば、次の誘致にもつながっていくというふうに思います。

ぜひとも、また県のやり方も聞きながら進めていっていただけたらというふうに思いまして、発言いたしまして、これで私の質問を終わらせていただきます。今日は終わります。ありがとうございました。

〔秋枝秀稔君　自席に着く〕

○副議長（村田弘司君）　以上で、本日予定をされた一般質問は終了いたしました。残余の一般質問につきましては、明日行います。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れでした。

午後４時02分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和７年６月24日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃